VI
資料編

1 総合計画策定に係る主な経過

年	月	市・市議会	総合計画審議会	市民参画
H28	12月	○第1回総合計画推進本部会議		
H29	1月	○若手職員総合計画研修会		
	2月	○総合計画策定のための基礎資料集の作成		○中学生アンケート調査
	3月	○第2回総合計画推進本部会議		
	4月		○総合計画審議会事前研修会	
	5月		○第1回総合計画審議会（諮問）	
	7月			○高校生アンケート調査
	8月	○第3回総合計画推進本部会議 ○政策形成能力の向上に向けた自主研究会（～H30.2）		
	9月			○市民意向調査
	10月		○第2回総合計画審議会	
	11月	○第4回総合計画推進本部会議		○総合計画策定に係る市民ワークショップ（3回）
	12月		○第3回総合計画審議会	○総合計画策定に係る若者ワークショップ
H30	2月		○第4回総合計画審議会	○大学生からの政策提案発表会
	4月	○第5回総合計画推進本部会議		
	5月	○総合計画政策・施策形成研修会		
	6月	○第6回総合計画推進本部会議	○将来像検討部会（3回）	
	7月		○第5回総合計画審議会	○まちかどミーティング（～H30.9）
	8月	○第7回総合計画推進本部会議 ○市議会議員協議会	○第6回総合計画審議会 ○子育て・教育部会（2回） ○健康部会（2回）	
	9月		○第7回総合計画審議会	○総合計画「基本構想」パブリック・コメント
	10月		○第8回総合計画審議会	
	11月		○第9回総合計画審議会	○まちづくり市民アンケート調査
	12月	○第65回市議会定例会（総合計画「基本構想」を上程） ○第8回総合計画推進本部会議 ○第9回総合計画推進本部会議		
H31	1月	○第10回総合計画推進本部会議 ○市議会総合計画審査特別委員会	○第10回総合計画審議会	○総合計画「基本計画」パブリック・コメント（～H31.2）
	2月	○第66回市議会臨時会で総合計画「基本構想」を可決（H31.2.5）	○第11回総合計画審議会	
	3月	○第11回総合計画推進本部会議 ○第12回総合計画推進本部会議	○第12回総合計画審議会（答申）	

2 西脇市総合計画審議会条例

平成18年３月30日条例第１号

（設置）

第１条　市の総合的な計画の策定及び推進に関する重要事項について調査審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項の規定に基づき、西脇市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第２条　審議会は、委員20人以内をもって組織する。

２　審議会は、専門の事項を調査審議するため、必要に応じ、部会を置くことができる。

（委員）

第３条　委員は、次に掲げる者のうちから、必要の都度、市長が任命し、又は委嘱する。

(1)　学識経験のある者

(2)　各種団体を代表する者

(3)　公募による市民

(4)　関係行政機関の職員

(5)　その他市長が特に必要と認める者

２　委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任され、又は解嘱されるものとする。

（会長及び副会長）

第４条　審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

２　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　審議会は、会長が招集する。

２　審議会の議長は、会長がこれに当たる。

３　審議会は、委員の半数以上の者の出席がなければ、会議を開くことができない。

４　審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第６条　審議会は、審議のため必要があると認めるときは、委員でない者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第７条　審議会の庶務は、企画担当部において処理する。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附　則

（略）

3 西脇市総合計画審議会委員名簿

氏　名	所属・経歴等	備　考
北 原　鉄 也	関西学院大学総合政策学部教授	会長
杉 山　武 志	兵庫県立大学環境人間学部准教授	副会長
齋 藤　周 藏	西脇市連合区長会会長	副会長
朝 井　崇 雅	元西脇青年会議所理事長	
大久保 惠司	西脇市社会福祉協議会会長	
小 澤　陽 美	前西脇市教育委員	
齋藤 太紀雄	西脇商工会議所会頭	
篠 田　重 一	北はりま農産物直売所出荷者協議会会長、基幹的農業従事者	
角 田　幸 子	西脇市多可郡医師会事務局長、在宅医療介護連携相談支援センター職員	
東田 万智子	西脇商工会議所女性会会長	
富永 なおみ	西脇市民生委員児童委員連合会理事、西脇小児医療を守る会代表	
東 田　新 吾	西脇市消防団団長	
藤 井　志 帆	特定非営利活動法人白ゆり会職員、もっとすてきに"パートナー"委員会委員	公募
真 鍋　宣 征	西脇市老人クラブ連合会会長、西脇市花と緑の協会会長、前西脇市人権教育協議会会長	
萬 浪　友 子	特定非営利活動法人みなみ会理事	
吉田 光一郎	元青年会議所理事長	公募
西 川　嘉 彦	兵庫県北播磨県民局副局長	
吉 田　孝 司	西脇市副市長	

※所属・経歴等は、平成31（2018）年2月1日現在のものです。

4 諮問・答申

【諮問書】

う～０３７
29．５．19

西脇市総合計画審議会会長　様

西脇市長　片　山　象　三

西脇市総合計画の策定について（諮問）

本市では、市町合併後の平成19年９月に西脇市総合計画を策定し、「人輝き　未来広がる田園協奏都市」の実現に向け、その推進を図ってきました。

しかしながら、人口減少を伴う少子高齢化等を背景に、地域の経済活動や集落機能の低下、介護・医療等の社会保障費の増大など、将来への不安感が高まっています。

また、国際化や情報化が更に進展し、生活分野などにおいても技術革新が進む一方で、高度経済成長期等に整備された社会基盤等の更新が課題となるなど、我が国を取り巻く社会環境は大きな変化を迎えています。

このような社会的背景を十分に認識した上で、豊かな自然と歴史の中で培われた地域特性を生かしながら、将来にわたって安全で安心な地域社会を維持していくとともに、全ての市民がいきいきと活躍し、活力あふれる西脇を実現するため、西脇市総合計画審議会条例の規定により、西脇市総合計画の策定について貴審議会の意見を求めます。

【答申書】

31．3．15

西脇市長　片　山　象　三　様

西脇市総合計画審議会
会長　北　原　鉄　也

西脇市総合計画の策定について（答申）

平成29年５月19日付う～０３７で諮問のありましたみだしのことについて、本審議会において審議を重ねた結果、別添のとおり「西脇市総合計画（案）」を取りまとめましたので、答申します。

本審議会では、アンケート調査やワークショップ等によって市民意向の把握を進め、社会潮流の変化なども踏まえながら、本市の課題を共有してきました。

人口減少や少子高齢化が一層進行する社会において、人と人、人と地域など、様々なつながりを基盤に、誰もがいきいきと暮らし、輝ける社会をつくり、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

本市のまちづくりの羅針盤となる総合計画の推進に当たっては、本審議会の審議過程で各委員から出された意見を十分に尊重し、総合計画に定める将来像「つながり　はぐくみ　未来織りなす　彩り豊かなまち　にしわき」の実現に努められるとともに、特に下記の事項に留意されるよう求めます。

記

○　人口減少に対応するため、子育て支援や保健・医療、教育などの充実を図り、女性や若者が安心して活躍し、本市に定着できるような魅力あるまちづくりに取り組むこと。

○　高齢者が地域社会に貢献し、生きがいを持って生活できるよう、地域コミュニティを基盤としたまちづくりや子育て支援、健康づくりなど、高齢者が活躍できる環境づくりに努めること。

○　支援制度が必ずしも必要とする人に届かないことがあることを踏まえ、丁寧な情報提供を行うとともに、利用しやすい雰囲気づくりなど、個々の人に寄り添う意識を大切にした行政運営に努めること。

○　本市が育んできた歴史や文化、豊かな自然、景観、産業など、地域資源を効果的に活用し、地域の個性を更に発揮できるよう施策の展開に当たって創意工夫を凝らすこと。

○　市民と行政など多様な主体による協働のまちづくりを効果的に推進するために、まちづくりの理念や自治の基本原則を示した西脇市自治基本条例について、推進状況の検証と内容の具体化を進めること。

○　本市の今後の方向性が市民と共有できるよう、本計画の内容を分かりやすく市民に周知するとともに、多様な主体によるまちづくりの展開に向けて、人材の育成や相互の連携を推進すること。

○　施策・事業を一つの視点・分野で捉えるのではなく、複合的な目的を効果的に達成するため、政策間連携を推進すること。

○　より効果的なアンケート調査の実施などにより、市民意向の的確な把握に努めるとともに、施策・事業の進捗状況を評価し、市民が参画する検証・推進組織において進行管理を行うことで、計画の実効性と柔軟性を確保すること。

○　税収の減少や社会保障費の増加などの厳しい財政状況の下、国の財政支援などの獲得・活用などにより、市民ニーズに対応した効果的・効率的かつ持続可能なまちづくりを推進すること。

○　限られた経営資源の中で、施策・事業の選択と集中やICTの活用などを進め、効果的・効率的な行政運営に努めること。また、短期的な課題解決だけではなく、長期的な視点を意識してまちづくりに取り組むこと。

5 市民参画の概要

総合計画を市民の皆さんとともに策定するために、策定の各段階において市民参画の機会を設け、まちづくりや計画内容に関する情報をお知らせするとともに、広く御意見をお聞きしました。

それぞれの市民参画の概要は、次のとおりです。

1．アンケート調査

総合計画の策定に当たって、現在のまちづくりの評価や今後のまちづくりの方向性などについて、市民の皆さんの意向や意見を調査・把握することを目的として、４つのアンケート調査を実施しました。

■アンケート調査の概要

	中学生アンケート	高校生アンケート	市民意向調査	まちづくり市民アンケート
実施時期	平成29年2月	平成29年7月	平成29年9月	平成30年11月
対象者	市内4中学校の2年生	市内3高等学校の2年生・3年生	18歳以上の市民3,000人	15歳以上の市民2,000人
回答数	329人	998人（うち市民401人）	1,099人（回答率36.6%）	877人（回答率44.0%）

2．ワークショップ

動画はコチラ！

市民、若者の意向や意見を把握するとともに、市の現状や課題などについて理解を深め、市の将来像や市民として果たしたい役割などについて共有していくことを目的として、ワークショップを開催しました。

ワークショップの様子は、右のQRコードから御覧いただけます。

■総合計画策定に係る市民ワークショップ

西脇市の良いところ、残念なところ、期待する西脇市の姿、その実現のために自分たちができること、などをテーマに、３回にわたってワークショップを開催しました。

市の募集に対して応募があった方を中心に、13人（延べ30人）の方に参加いただきました。

	日時	内容
にしわきワイワイTALK（1回目）	H29.11.4（土） 10：00～12：00	• 参加者自己紹介 • 西脇市の良いところ・好きなところ
にしわきワイワイTALK（2回目）	H29.11.11（土） 10：00～12：00	• 西脇市が将来、どんなまちになってほしいか、どんなまちにしたいか。
にしわきワイワイTALK（3回目）	H29.11.18（土） 10：00～12：30	• 目指す姿に向けてどんな取組が必要か。 • 市民にどんなことができるか、私に何ができるか。

■総合計画策定に係る若者ワークショップ

総合計画に若者の意見を取り入れていくため、市内の高校で学ぶ高校生と、本市のまちづくりに関わる近隣の３つの大学（兵庫教育大学、関西学院大学、兵庫県立大学）の大学生によるワークショップを開催しました。

内　容	
開催日時・場所	H29.12.17（日）　10：10～15：00 西脇市茜が丘複合施設Miraie（みらいえ）
参加者	高校生（兵庫県立西脇高等学校２年生　12人） 大学生（兵庫教育大学2人、関西学院大学2人、兵庫県立大学2人）
プログラム	○はじめに…市の人口や産業、財政の現状や将来動向、アンケートの結果などの情報を共有 ○テーブルワーク（意見交換・発表）…市が将来、目指すべき都市像を実現していくため、「西脇市の良いところ、困ったところ」や「どんなまちになってほしいか、自分に何ができるか」について、意見交換 ○その他…ランチタイム等を利用した高校生と大学生の交流

3．大学生による政策提案

人口減少が本格化する中で、次代を担う若者の視点や思いを総合計画・行政運営に取り入れていくため、大学生等からの政策提案を募集しました。

提案者からは､｢よりあたたかみがある西脇市｣を創出するための取組について提案がありました。

内　容	
発表日時・場所	H30.2.18（日）　14：00 ～ 16：30 西脇市茜が丘複合施設 Miraie（みらいえ）
提案者	兵庫県立大学環境人間学部　人文地理学研究室 3 年生 福田、稲垣、花谷、濱、平野、宮本（敬称略）
提案までのプロセス	○ H29.9.21　フィールドワーク 重春・野村地区交流推進委員会、西脇 TMO、ええまち比也野里などのまちづくり団体とヒアリングを実施 ○ H29.11.24　フィールドワーク NPO 法人日時計の丘、活き生き TUMA 協議会、NPO 法人みなみ会などとヒアリングを実施

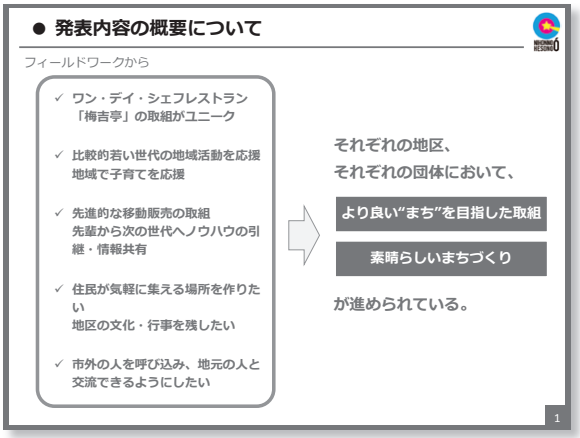

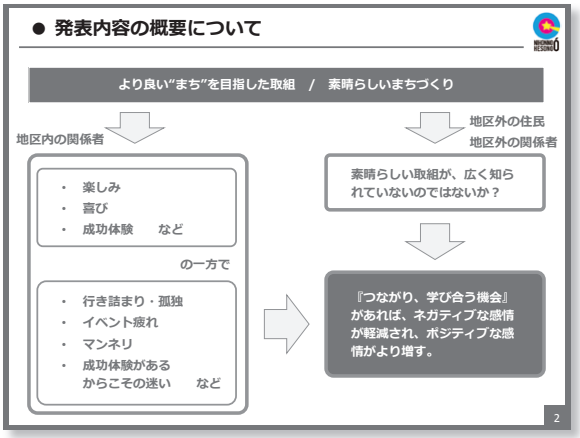

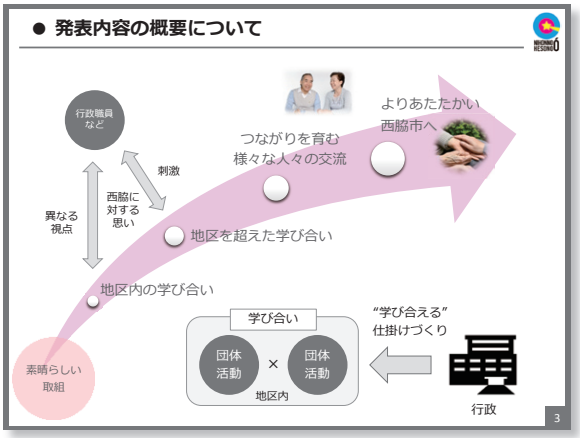

4．まちかどミーティング

参画と協働のまちづくりを進めるため、平成30（2018）年７月10日（火）から９月３日（月）にかけて、市長が市内８地区に出向き、市の現状や将来に向けた課題、基本的なまちづくりの方向などについて共有を図るとともに、地域の皆さんと自由に意見交換を行いました。

地区	日時・場所		
西脇地区	H30. 7. 13（金）	19：00～	センティア西脇
津万地区	H30. 7. 17（火）	19：00～	大野隣保館
日野地区	H30. 9.　3（月）	19：00～	サンパル日野
重春地区	H30. 7. 24（火）	19：00～	Miraie
野村地区	H30. 7. 19（木）	19：00～	Miraie
比延地区	H30. 7. 10（火）	19：00～	こみせん比也野
芳田地区	H30. 8.　6（月）	19：00～	芳田の里ふれあい館
黒田庄地区	H30. 7. 20（金）	19：00～	黒っこプラザ

5．パブリック・コメント

総合計画の策定に向けて、西脇市市民意見提出手続に関する規則に基づいて、西脇市総合計画「基本構想」及び「基本計画」の各策定段階における案を広く市民の皆さんに公表し、パブリック・コメントを実施しました。

対象	意見募集期間	閲覧場所	募集結果
総合計画 「基本構想」	H30.9.1（土） ～ H30.9.30（日）	市役所次世代創生課 情報公開コーナー 図書館	10 人 18 件
総合計画 「基本計画」	H31.1.25（金） ～ H31.2.25（月）	市役所次世代創生課 情報公開コーナー 図書館	2 人 2 件

6 第１次総合計画の政策体系との関係

第１次総合計画・後期基本計画の政策は、次のとおり第２次総合計画・前期基本計画の各政策に引き継いでおり、行政運営の継続性を確保しています。

第1次総合計画の政策体系		第2次総合計画・前期基本計画の政策		
第1章 健康・子育て・福祉	1 心かよい支え合う地域の福祉活動	2-1 地域福祉を充実する 5-1 健康づくり習慣の定着を進める	2-9 地域の防災力を高める	3-6 魅力ある市街地をつくる
	2 いのちを守る医療体制と社会保障	2-2 地域医療を守る	2-3 市立西脇病院の機能を強化する	2-6 社会保障制度を適正に運営する
	3 自立生活を支える健康づくり	5-1 健康づくり習慣の定着を進める	5-2 健康を支える地域づくりを進める	
	4 健やかな成長を支える子育て環境	1-1 結婚・妊娠・出産の希望の実現を支援する 1-4 就学前教育と保育を充実する	1-2 子育てにやさしい環境をつくる 2-7 社会的な自立を支援する	1-3 子どもを守る仕組みをつくる
	5 高齢者がいきいきと暮らせる長寿社会	2-1 地域福祉を充実する 5-1 健康づくり習慣の定着を進める	2-4 高齢者福祉を充実する 5-2 健康を支える地域づくりを進める	2-6 社会保障制度を適正に運営する
	6 障害者が安心と尊厳を持って暮らせる社会	1-2 子育てにやさしい環境をつくる	2-5 障害者福祉を充実する	
第2章 産業・経済	1 活力と活気を生み出す商工業	4-1 地域に根ざした商工業を振興する		
	2 にぎわいを創出する観光と多様な交流	4-4 観光・交流を振興する		
	3 地域特性と魅力を高めた農林業	4-2 農林業の基盤を強化する	4-3 魅力ある農畜産物を生産する	
	4 安定した暮らしを支える産業創出と就労環境	4-5 新たな産業を創出する	4-6 就業環境を整える	

第1次総合計画の政策体系		第2次総合計画・前期基本計画の政策		
第3章 教育・文化・スポーツ	1 人間力を培う学校教育	1-4 就学前教育と保育を充実する	1-5 学校教育を充実する	1-6 教育を支える環境を整える
	2 たくましい子どもを育てる家庭・地域教育	1-3 子どもを守る仕組みをつくる	1-6 教育を支える環境を整える	
	3 豊かな人間性をはぐくむ生涯学習	5-3 生涯学習を充実する		
	4 地域に根ざした多彩な文化と生涯スポーツ	5-4 生涯スポーツを振興する	5-5 文化・芸術を振興する	
	5 人権と多様性を尊重する共生社会	5-6 女性が活躍できる社会を実現する	5-7 人権文化を創造する	
第4章 生活安全・安心	1 地域を守る消防・救急体制	2-2 地域医療を守る	2-9 地域の防災力を高める	3-1 防災基盤を整備する
	2 災害・危機に強いまちづくり	2-9 地域の防災力を高める	3-1 防災基盤を整備する	3-8 快適な住まいづくりを進める
	3 明るい暮らしを守る安心のまちづくり	1-3 子どもを守る仕組みをつくる	2-10 犯罪・事故に遭わない地域をつくる	3-2 道路を整備する
第5章 都市基盤・生活環境	1 安全で快適な道路交通	3-2 道路を整備する		
	2 円滑な移動を支える公共交通	3-3 公共交通を整備する		
	3 多様な世代が暮らす快適な定住環境	3-7 自然と調和した住環境を整える	3-8 快適な住まいづくりを進める	7-1 行政資源の有効活用を図る
	4 環境と調和した計画的なまちづくり	3-6 魅力ある市街地をつくる	3-7 自然と調和した住環境を整える	
	5 安心と安定を未来につなぐ水道水の供給	3-4 水道供給と汚水処理を行う		
	6 生活排水の適切な処理	3-4 水道供給と汚水処理を行う		

第1次総合計画の政策体系			第2次総合計画・前期基本計画の政策		
第6章 自然・環境共生	1	環境にやさしい自立・循環型社会	2-8 環境にやさしい市民生活を進める	3-5 生活環境を守る	
	2	自然と暮らしが調和する環境保全・育成	2-8 環境にやさしい市民生活を進める	3-4 水道供給と汚水処理を行う	3-5 生活環境を守る
			3-7 自然と調和した住環境を整える	3-8 快適な住まいづくりを進める	
	3	地域環境の保全に貢献するまちづくり	2-8 環境にやさしい市民生活を進める		
第7章 地域自治	1	市民主役のふるさとづくり	6-1 参画と協働のまちづくりを進める	6-3 開かれた市政を行う	
	2	ともに地域をつくる市民自治	6-2 持続可能なコミュニティをつくる	7-1 行政資源の有効活用を図る	
第8章 行政経営	1	市民起点の行政経営	6-3 開かれた市政を行う	7-1 行政資源の有効活用を図る	7-4 行政事務を適正に執行する
	2	持続可能な行財政運営	7-1 行政資源の有効活用を図る	7-2 持続可能な財政運営を行う	7-4 行政事務を適正に執行する
			7-5 安心で分かりやすい窓口業務を行う		
	3	職員の能力を最大限に発揮した市政運営	7-3 機能的な組織運営を行う	7-4 行政事務を適正に執行する	
	4	快適で利便性の高い窓口サービス	7-5 安心で分かりやすい窓口業務を行う		

7 地区まちづくり計画

本市では、参画・協働を市政運営の柱としてまちづくりを進めており、平成17（2005）年３月には基本的な考え方や具体的な方策を示した「参画と協働のまちづくりガイドライン」を策定しました。

また、平成25（2013）年４月には、参画・協働の一層の推進を目的に、市民と協働で「西脇市自治基本条例」を制定・施行し、各地区においてまちづくり協議会や市民活動団体など、多様な主体によるまちづくり活動が活発に展開されています。

さらに平成27（2015）年３月、旧ガイドラインを基に、参画と協働の手法、協働の基本原則についてまとめ、今後の本市の取組の方向性を示した「西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版」を策定し、参画・協働の更なる推進を図っています。

この改訂版では、まちづくりへの意識改革と主体的な参加を促進するため、「地区まちづくり計画」を策定し、住民が計画に基づく実践活動を展開し、行政はこれらの活動を支援することとしています。

各地区が主体的に策定した「地区まちづくり計画」は、総合計画の関連計画として位置付けており、平成31（2019）年２月現在の概要は、次頁以降のとおりです。

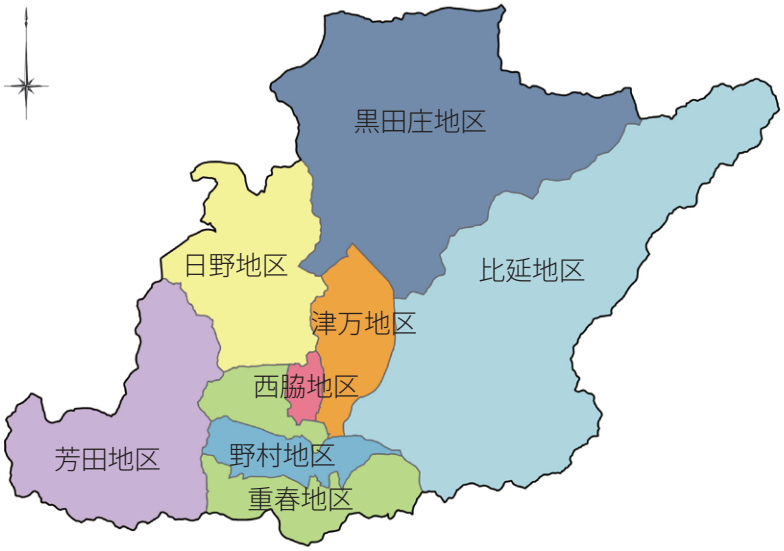

西脇地区（西脇区まちづくり再編計画2014　平成27年３月）

もう一歩ふみだそう、みんなで育む西脇区

■部会別計画

●安心して住める元気なまち西脇
- 南北道路を中心とした道路の整備
- 歩行者安全性の確保
- 歴史をいかしたまちづくりの推進
- 災害に強い安全なまちづくりの推進

●声かけでつながる笑顔のまち西脇
- あいさつ運動の推進
- ふれあい支えあいの促進
- （青少年の）心を育てる運動の推進
- 健康づくりの推進

西脇市の中央に位置しており、南北に流れる加古川と杉原川合流点北側に市街地が広がっています。

●自然を愛し交流を深めるまち西脇
- 杉原川をいかしたまちづくりの推進
- 水路の環境向上
- 童子山をいかしたまちづくりの推進
- 美しいまちづくりの推進
- （観光）散歩コースづくりの推進
- 地域活動の推進

津万地区（第２期津万地区まちづくり計画　平成29年３月）

～人が活き生き　まちが活き生き　笑顔あふれるTUMAの里～
オール津万　みんなで創るまちづくり

1. みんなが仲良く、安心して暮らせるまちづくり
   - 地域の皆が家族のように仲良く、声をかけあってくらせるまち
2. 生活が便利で誰もが住みやすいまちづくり
   - 公共施設が充実していて移動手段に困らない、便利にくらせるまち
3. 地域愛にあふれるまちづくり
   - みんなが支え合い、みんなが元気にくらしているまち

西脇市のほぼ中央にあり、かつて「都麻乃郷」と呼ばれた田園地帯で、「津万平野」を構成する一帯です。近年は国道175号バイパスの建設が進み、病院・官公庁・商業施設も充実しています。

4. 地域の資源を活かした魅力あるまちづくり
   - 地域の魅力をもっともっと発信していくまち

日野地区（第２期日野地区まちづくり計画　平成30年３月）

～よいとこちがうか日野の里、明日に向けて、手をつなごう～
杉原川を活かし、市民がふれあい、交流できるまちづくり

1. 住民参加のまちづくり
～あったらいいな を形にしよう 日野の里～
- 地域のみんなが積極的に地域活動に参加しているまち

2. 全ての世代が住み続けたくなるまちづくり
～おじいちゃん、おばあちゃん、みんなで暮らす日野の里～
- お年寄りが不便を感じずに、若者が住み続けたくなるようなまち

3. 子どもたちが誇りを持てるまちづくり
～おらが里　自慢できる日野の里～
- 子どもたちが安全に育ち、地域に誇りを持って成長できるようなまち

西脇市北部に位置し、杉原川とその両岸に広がる農地や宅地からなる平野部と、それにつながる東西の丘陵地から形成される、自然豊かな農村景観の広がる地域です。

4. 安全で安心で暮らしやすいまちづくり
～おはよう・おかえり　あいさつで作る日野の里～
- 地域のみんなが元気で、大きな不便を感じることなく暮らしていけるまち

重春地区（重春ゆめづくりプラン［重春地区まちづくり計画］　平成20年１月）

豊かな田園、ありのままの自然の中で、産業基盤が安定し、若者が夢を持って生活でき、子どももいきいき育ち、住みやすく、伝統文化を守りながら、誰もが安心して暮らせるまち

■まちづくりの基本目標

1. 生活環境
- 生活の利便性の向上と生活環境の整備、充実
- 住み心地のよいまちづくり

2. 自然環境
- ありのままの自然に親しみ、守り育む
- 豊かな自然を守る

3. 産業・雇用
- 産業基盤が安定し、若者が夢をもって生活できるよう、産業の振興をはかる

4. 歴史・文化
- 伝統文化を守り、継承する
- 知る、学ぶ、参加する

西脇市の南の玄関口に位置し、地区内には基幹道路である国道175号や加古川が南北に縦断しています。

5. 社会・コミュニティ・教育
- 交流の場づくり
- 世代を超えた交流を図る

6. 福祉
- 子どもから高齢者にまでやさしいまち
- 安心して過ごせる環境づくり

野村地区（野村地区まちづくり計画　平成20年３月）

文教地区として誇れる　心かよいあう　美しいまち　野村

■基本方針

1. 文教地区として子どもたちの安全性の確保や子育て支援など総合的なまちづくり
- 歩行者の安全性の確保
- 子どもの見守りなど子育て支援の推進

2. 西脇市の玄関口である西脇市駅周辺の活性化
- 西脇市駅周辺地域の活性化
- 地域住民による望ましい整備方向の検討

3. 豊かで美しい自然環境の創出
- 河川などの緑地空間や快適な散策路の創出
- 野村大池などの水辺空間、周辺の山林の活用

西脇市南部の加古川と野間川の合流する平野部に位置しています。市の玄関口であるＪＲ西脇市駅が立地し、小学校・中学校・高校が立地する文教地区となっています。

4. 快適で美しい都市景観の創出
- しばざくら通りなどの都市景観の形成

5. 災害に強いまちづくりの推進
- 安全で効率的な避難の周知や訓練の実施
- 災害弱者への対応方策などの推進

※野村地区まちづくり計画は、平成31（2019）年度中の改定に向けて取組が進められています。

比延地区（比延地区ふるさと夢プラン　平成26年３月）

人つながり　未来へつなげる　比也野里づくり

■方針

- **比延の力を結集します**
- **外と連携し外に向けて発信します**
- **新しい参画と協働の場を整えます**

■みんなで取り組むこと

1. ふれあいの比延づくり
- より開かれたコミセンづくり（交流の場、まちづくりの拠点）
- 多様な交流プログラムづくり

2. 支え合いの比延づくり
- 買い物・送迎支援
- 田畑や空き家等の管理・活用

西脇市東部にあって東西に細長く延びる地区で、播磨風土記の時代から栄えた、豊かな自然、歴史・伝統文化などに恵まれたところです。

3. チャレンジする比延づくり
- 特産品づくり（竹林オーナー制など）
- 担い手づくり（人材育成など）
- 田舎観光とＩ・Ｕターンの促進
- 情報発信

芳田地区（法太の里 “ゆめ” プラン2015　平成28年３月）

人にやさしく　自然にやさしく　夢ひらく里　芳田

■まちづくりの方針

●芳田の力をつなぎ、外に向かって発信します
●新しい芳田の核を育てます
●ふれあいとともに、まちづくりマネジメントをめざします

■みんなで取り組むこと

1. ふれあいのある美しい芳田づくり
   - 自然ゆたかな、美しいまちづくり
   - 芳田をつなぐ交流プログラムの開催
   - ふらりと集まれる交流の場づくり

西脇市の南西部に位置する農村的地域で、播磨国風土記に「法太里（はふだ）」の記述があるなど古くから栄えたところです。

2. 安心して、夢をもって暮らせる芳田づくり
   - 若者～高齢者が暮らしやすいまちづくり
   - 子どもが夢をもって学び・育つまちづくり
3. 仕事と情報発信のある芳田づくり
   - ふれあい直売所の拡充
   - 芳田の特産品と観光の開発

黒田庄地区（黒田庄地区まちづくり計画　平成29年３月）

千年の風土を未来につなぐNEW黒田庄づくり

■まちづくりの方針

● 元気なコミュニティをつくります
● 持続する黒田庄づくりに力を合わせます
● 活力ある新しい黒田庄を開拓します

■まちづくりの取り組み

1. ふれあいのある黒田庄づくり
   - 多世代の交流・学習の場づくり
   - 黒田庄夏まつりの活性化
   - 「ひろば」の活用
2. 暮らしやすい黒田庄づくり
   - 地域ぐるみの福祉の推進
   - 田畑・山・空き家の管理・活用、環境保全
   - 防災・防犯、交通安全

西脇市の北東部、加古川に沿って広がる地区で、「播磨国風土記」の時代から千年以上栄え、豊かな地域として持続してきた、自然・歴史・レクリエーション施設に恵まれたところです。

3. 魅力ある黒田庄づくり
   - 黒田庄の特産品づくり
   - 歴史と文化のまちづくり
   - 観光レクリエーションの推進
4. 成長発展する黒田庄づくり
   - 地域自治協議会の設立・運営
   - 人材の育成と活用
   - 情報の発信

8 まちづくり指標

章	第１章 未来を拓く次世代が育まれるまち
政策	１ 結婚・妊娠・出産の希望の実現を支援する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
合計特殊出生率	―	単年	H27.10	1.68	↑	1.75
出生者数（15～44歳女性人口1,000人当たり）	人	単年	H29年度	41.7	↑	50

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	1	出会い支援イベントによるカップル成立数	件	時点	H31.2	96	↑	156
2	2	妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	単年	H29年度	92.4	→	92.4
	3	不妊治療助成対象者による出生者数	人	累計	H29年度	16	→	96
3	4	将来に対する意識が変わったと答える生徒の割合	%	単年	H29年度	68.6	↑	75

政策	２ 子育てにやさしい環境をつくる

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
子どもたちが健やかに育っていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	74.6	→	75
この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合	%	単年	H29年度	94.6	→	95

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	5	乳幼児健診受診率	%	単年	H29年度	99.2	↑	100
	6	こどもプラザ利用者数	人	単年	H29年度	112,940	↑	120,000
2	7	療育教室参加率	%	単年	H29年度	56.6	↑	65
	8	発達サポートセンター（仮称）の相談件数	件	単年	―	―	↑	1,500
3	9	相談相手・場所がないと回答する保護者の割合	%	単年	H30.10	4.3	↓	3.5
4	10	第３子以降に対する母子健康手帳交付割合	%	単年	H29年度	19.8	↑	22

政策	３ 子どもを守る仕組みをつくる

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
子どもの交通事故死者数	人	単年	H29年	0	→	0
子どもの交通事故傷者数	人	単年	H24-29年平均	24	↓	22
不登校児童生徒の在籍比率（小）	%	単年	H29年度	0.54	↓	0.50
不登校児童生徒の在籍比率（中）	%	単年	H29年度	3.14	↓	3.00

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	11	対応した要支援家庭の割合	%	単年	H29年度	100	→	100
	12	ライフプラン面談率（妊娠・出産時）	%	単年	H29年度	100	→	100
	13	ライフプラン面談率（1歳児）	%	単年	H29年度	60.4	↑	75
2	14	いじめはいけないと思う児童生徒の割合	%	単年	H30.4	93.8	↑	96.8
	15	いじめ認知件数	件	単年	H29年度	15	↑	75
3	16	地域の子どもに関する治安の悪化を感じる市民の割合	%	単年	H30.10	22.0	↓	19
	17	こども条例（仮称）の認知度	%	単年	―	―	↑	別途設定

政策　4 就学前教育と保育を充実する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
小学校就学前の教育・保育環境は整っていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	67.8	↑	70
待機児童数	人	時点	H30.4	4	↓	0

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	18	幼保交流研修会の保育教諭等１人当たり平均参加回数	回	単年	H30年度	1.25	↑	1.5
2	19	認定子ども園確認監査実施回数	回	単年	H30年度	8	→	8
3	20	放課後児童クラブ待機児童数	人	単年	H30.5	0	→	0

政策　5 学校教育を充実する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
学校に行くのは楽しいと感じている児童生徒の割合（小）	%	単年	H29.4	81.2	↑	86.2
学校に行くのは楽しいと感じている児童生徒の割合（中）	%	単年	H29.4	78.6	↑	81.5

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	21	国語・算数の勉強を好きだと思う児童生徒の割合	%	単年	H29.4	58.1	↑	60.6
	22	国語・算数の授業内容がよくわかる児童生徒の割合	%	単年	H29.4	71.6	↑	76.8
2	23	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（小）	%	単年	H30.4	34.1	↑	41.2
	24	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（中）	%	単年	H30.4	29.3	↑	33.7
3	25	授業研究会実施回数	回	単年	H29年度	24	↑	35
	26	教職員１人当たり平均残業時間	時間	単年	H30年度	49.6	↓	45.0

政策　6 教育を支える環境を整える

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
小中学校では、子どもたちが学習する教育環境が整っていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	59.7	↑	60

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	27	学校施設等整備計画の策定	件	単年	H30.4	0	↑	1
2	28	給食残菜率	%	単年	H30年度	6.0	→	6.0
3	29	子どもの学校での教育に、地域・家庭・学校が連携して取り組んでいると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	49.0	↑	55
	30	地域から学校活動への人材登用者数	人	単年	H25-29年度平均	250	↑	280
4	31	経済的困窮による不登校児童生徒数・不就学者数	人	時点	H30.5	0	→	0
	32	子ども多文化共生サポーター充足率	%	単年	H29年度	100	→	100

章	第２章 つながりによる安心とうるおいが実感できるまち

政策　1 地域福祉を充実する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
地域住民がともに支え合い、助け合って暮らしていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	56.2	↑	62

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	33	過去１年間に、地域福祉活動に参加した市民の割合	%	単年	H30.12	33.9	↑	40
	34	住んでいる地域で、異なる世代の人との付き合いがある市民の割合	%	単年	H30.12	53.6	↑	57
2	35	社会福祉協議会登録ボランティア団体数	団体	時点	H30.4	44	↑	45
3	36	困った時に、身近に相談できる人がいる市民の割合	%	単年	H30.12	82.7	→	82.7

政策　2 地域医療を守る

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
医療体制が整い、傷病になっても安心して暮らすことができると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	57.0	→	57

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	37	かかりつけの医師がいる市民の割合	%	単年	H30.12	76.1	→	76.1
	38	後発医薬品利用率	%	単年	H30.2	70.7	↑	80
2	39	居宅介護支援の受給者における入院時情報連携加算の取得率	%	単年	H31.2	3.6	→	3.6
	40	居宅介護支援の受給者における退院・退所加算の取得率	%	単年	H31.2	2.0	→	2.0
3	41	軽症者救急搬送率	%	単年	H30年	47.8	→	47.8
	42	AEDを適正に使用できる市民の割合	%	単年	H30.12	42.7	↑	45.7

政策　3 市立西脇病院の機能を強化する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
病院事業の経常収支比率	%	単年	H29年度	100.2	→	100超

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	43	病床稼働率	%	単年	H29年度	86.3	↑	89.4
	44	1日平均外来患者数	人/日	単年	H29年度	528.5	↑	594
2	45	新入院がん患者数	人	単年	H29年度	961	↑	1,100
	46	脳卒中（脳外科）入院件数	件	単年	H29年度	431	↑	500
3	47	医師数	人	単年	H29.5	50	↑	58
	48	看護師数	人	単年	H29.5	264	↑	280
4	49	紹介率	%	単年	H29年度	65.2	↑	69.0
	50	逆紹介率	%	単年	H29年度	63.5	↑	66.5
5	51	救急患者受入件数	件	単年	H29年度	7,161	↑	7,600
	52	災害訓練実施回数	回	単年	H29年度	1	→	1

政策　4 高齢者福祉を充実する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
高齢者が安心して暮らすことができると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	39.7	↑	45

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	53	生活支援サポーター登録数	人	時点	H30.3	46	↑	100
	54	生活支援体制整備事業の協議体設置地区数	箇所	時点	H30.3	0	↑	8
2	55	地域密着型サービスの事業所数	箇所	時点	H30.3	20	↑	25
	56	介護分野資格取得支援事業の利用者数	人	時点	H30.3	20	↑	60
3	57	地域ケア会議実施件数	件	単年	H29年度	15	↑	50
4	58	早期発見ツールを使用した認知症の相談件数	件	単年	H29年度	71	↑	500
	59	認知症サポーター養成講座受講者数	人	時点	H30.3	6,599	↑	10,000

政策　5 障害者福祉を充実する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
障害のある人もない人も、互いに理解し、尊重し合っていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	36.0	↑	40

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	60	障害者相談件数	件	単年	H29年度	6,220	↑	6,820
	61	地域生活移行者数	人	累計	H29年度	0	↑	6
2	62	一般就労移行者数	人	累計	H29年度	2	↑	6
	63	福祉的就労者数	人	単年	H29年度	144	↑	196
3	64	障害者虐待に関する相談件数	件	単年	H29年度	3	↑	5
	65	障害に関するセミナー、研修等参加者数	人	単年	H30年度	90	↑	100

政策　6 社会保障制度を適正に運営する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
社会保障制度の手続・相談の窓口を知っている市民の割合	%	単年	H30.12	62.8	↑	70

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	66	後発医薬品使用割合（被保護者）	%	単年	H29.6	83.9	↑	86
	67	生活保護率（年間平均）	%	単年	H29年度	0.67	→	0.67
2	68	介護保険料徴収率（現年度分）	%	単年	H29年度	99.13	↑	99.20
	69	ケアプラン点検の実施数	件	単年	H29年度	10	↑	50
3	70	国民健康保険税徴収率（現年度分）	%	単年	H29年度	94.97	↑	95.40
	71	国民健康保険被保険者1人当たり医療費の全国平均とのかい離率	%	単年	H29年度	12.67	↓	6.33
4	72	後期高齢者医療保険料徴収率（現年度分）	%	単年	H29年度	99.85	→	広域連合目標値以上
	73	後期高齢者医療制度被保険者1人当たり医療費の全国平均とのかい離率	%	単年	H29年度	2.73	↓	1.36
5	74	国民年金保険料納付率（現年度分）	%	単年	H29年度	71.7	↑	75

政策　7 社会的な自立を支援する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
自立支援件数	件	単年	H28年度	38	↑	42

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	75	生活困窮者自立支援法に基づく支援件数	件	単年	H29年度	14	↑	36
2	76	ひとり親家庭の親の正規雇用の割合	%	単年	H30.8	41.7	↑	45
	77	家計の状況について困っていると感じるひとり親家庭の割合	%	単年	H30.8	13.9	↓	13
4	78	成年後見制度利用者数	件	時点	H30.7	23	↑	53

政策　8 環境にやさしい市民生活を進める

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
省エネ・省資源など環境に配慮した生活をしている市民の割合	%	単年	H30.12	71.9	↑	75

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	79	市民１人１日当たりごみ排出量（集団回収除く。）	g/人・日	単年	H29年度	711	↓	675
	80	資源化率	%	単年	H29年度	18.6	↑	19.7
2	81	市役所全体のCO2排出量	t-CO2	単年	H29年度	11,308	↓	9,483
	82	住宅用太陽光発電設備導入件数（10kw未満）	件	時点	H30.3	963	↑	1,100
3	83	環境保全に関わる活動団体数	団体	時点	H30.3	6	↑	10
	84	環境学習の実施学校園率	%	単年	H29年度	100	→	100

政策　9 地域の防災力を高める

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
自分たちの生命や財産は自分たちで守るという意識を持つ市民の割合	%	単年	H30.12	91.3	↑	94

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	85	住んでいる地域で、災害に備えた話し合いや訓練に参加している市民の割合	%	単年	H30.12	25.0	↑	28
	86	自主防災組織訓練参加者数	人	単年	H29年度	2,511	↑	3,000
2	87	機能別消防団員数	人	単年	H30.4	35	↑	41
	88	消防団員数	人	単年	H30.4	913	→	現状以上
3	89	災害時の避難所と避難方法を知っている市民の割合	%	単年	H30.12	74.4	↑	76.5
	90	防災ネット登録者数	件	時点	H30.12	7,601	↑	8,500
	91	家庭で災害に対する自主的な備えをしている市民の割合	%	単年	H30.12	33.2	↑	35

政策　10 犯罪・事故に遭わない地域をつくる

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
住んでいる地域は、治安が良く、安心して暮らせると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	77.7	↑	80
交通事故発生件数（人身事故）	件	単年	H29年	163	↓	140

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	92	高齢者が関係する交通事故発生件数（人身事故）	件	単年	H29年	60	↓	55
	93	交通安全教室参加者数	人	単年	H30年度	3,674	→	3,674
2	94	消費生活センターの相談窓口を知っている市民の割合	%	単年	H30.12	44.5	↑	50
	95	消費生活相談件数	件	単年	H29年度	274	↑	320
3	96	刑法犯認知件数	件	単年	H29年	273	↓	240
	97	まちづくり防犯グループ団体数	団体	時点	H30.12	20	↑	22

章　第３章 安全で快適な生活基盤が整うまち

政策　1 防災基盤を整備する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
災害に強いまちになってきていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	43.4	↑	50

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	98	年間火災発生件数	件	単年	H29年	23	↓	20
2	99	公共施設耐震化率	%	時点	H30.12	83.3	↑	100
3	100	職員研修・訓練実施回数	回	単年	H29年度	2	→	2
	101	防災関連協定締結数（自治体、事業所）	件	累計	H30.12	40	↑	45

政策　2 道路を整備する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
市内の道路は安全・快適に通行できると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	52.0	↑	55

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
2	102	市道改良率	%	時点	H30.4	65.7	↑	66.5
3	103	橋りょう補修件数	件	時点	H30.4	5	↑	25
	104	道路損傷等通報対応率	%	単年	H29年度	100	→	100
4	105	自転車通行空間整備率（計画に基づくもの）	%	時点	H30.8	0	↑	69

政策　3 公共交通を整備する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
買物や通院・通学のための移動に困っている市民の割合	%	単年	H30.12	12.8	↓	9.8

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	106	市が運行する公共交通の利用者数	人	単年	H30年度	19,740	↑	27,000
2	107	過去１年間に、公共交通を利用したことがある市民の割合	%	単年	H30.12	49.1	↑	55.1
3	108	デマンド型交通登録者数	人	累計	―	―	↑	5,000

政策　4 水道供給と汚水処理を行う

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
安全な水道水が安定供給され、安心して水道を利用できると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	89.1	→	90
水洗化率	%	時点	H30.4	90.3	↑	93.6

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	109	水道料金収納率（現年度分）	%	単年	H29年度	99.24	→	現状以上
	110	下水道使用料収納率（現年度分）	%	単年	H29年度	99.28	→	現状以上
	111	水道料金回収率	%	単年	H29年度	100.1	→	100以上
2	112	給水制限日数（災害等によるものを除く。）	日	単年	H29年度	0	→	0
	113	水道管路耐震化率	%	時点	H30.3	29.1	↑	33.3
3	114	排水に係る環境基準適合率	%	単年	H29年度	100	→	100
	115	汚水処理区数	箇所	時点	H30.3	14	↓	2

政策　5 生活環境を守る

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
まちの空気や川の水がきれいだと感じる市民の割合	%	単年	H30.12	75.6	↑	80

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	116	新ごみ処理施設整備進捗率	%	時点	H30..3	0	↑	100
2	117	騒音・振動・悪臭苦情処理件数	件	単年	H29年度	11	↓	8
	118	不法投棄・野焼き等の苦情処理件数	件	単年	H29年度	38	↓	36
3	119	葬祭場・和室等利用件数	件	単年	H29年度	993	↑	1,040

政策　6 魅力ある市街地をつくる

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
市街化区域内に住んでいる市民の割合	%	時点	H30.4	47.9	↑	51

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	120	地籍調査進捗率	%	単年	H30.3	15.7	↑	18.5
2	121	まちなかのにぎわいが高まってきていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	8.3	↑	14.3
3	122	都市機能誘導区域内　誘導施設立地件数	件	累計	H31.1	0	↑	6
	123	居住誘導区域内人口	千人	時点	H30.4	10.6	→	10.6

政策　7 自然と調和した住環境を整える

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
自然と調和したきれいな住環境が整っていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	43.3	↑	50

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	124	身近に親しめる公園や緑地があると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	48.5	↑	55
2	125	特別指定区域制度活用による住宅・事業所等新築件数	件	累計	H28年度	15	→	90
3	126	住んでいる地域では、クリーン作戦など環境美化活動が行われていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	72.1	→	72.1

政策　8 快適な住まいづくりを進める

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
自分の住まいは、快適で住みやすいと感じる市民の割合	%	単年	H30.12	72.2	↑	75

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	127	市営住宅空室率	%	時点	H30.10	29.6	↓	20
	128	市営住宅除却戸数	戸	累計	H31.3	6	↑	50
2	129	簡易耐震診断支援件数	件	時点	H29年度末	376	↑	446
3	130	空き家活用事例数	件	累計	H29年度	10	↑	80
	131	管理不全空き家の除却数	件	時点	H30.10	59	↑	119
4	132	移住・定住者数	人	累計	H29年度	30	↑	220
	133	茜が丘宅地分譲残区画数	区画	時点	H30.3	37	↓	25

章　第４章 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

政策　1 地域に根ざした商工業を振興する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
従業者数１人当たりの工業製品年間出荷額	万円	単年	H29.6	2,490	↑	2,970
従業者数１人当たりの商業年間販売額	万円	単年	H28.6	2,775	↑	2,940

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	134	播州織１㎡当たり生産金額	円/㎡	単年	H29年度	654.6	↑	676
	135	展示会・商談会等への出展支援件数	件	累計	H29年度	13	↑	30
2	136	中小企業相談件数（市・商工会議所）	件	単年	H29年度	565	↑	570
	137	信用保証料補給件数	件	単年	H29年度	18	→	18
3	138	市内のお店で商品などを購入するように心掛けている市民の割合	%	単年	H30.12	57.8	↑	62.2
	139	市内小売業店舗数	店	単年	H28.6	351	↑	378
4	140	先端設備等導入計画認定数	件	時点	H30.12	15	↑	30
	141	生産性が向上したと回答した支援事業者の割合	%	単年	H29年度	11.1	↑	20

政策　2 農林業の基盤を強化する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
水稲作付面積	ha	単年	H29年度	690	→	690

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	142	認定農業者及び認定新規就農者数	人	時点	H30.3	32	↑	35
	143	集落営農組織・農業法人数	経営体	時点	H30.3	33	→	33
2	144	農地の流動化率（全農地のうち、利用権設定などで借入契約された農地の割合）	%	時点	H31.2	17.78	→	18
	145	農地集積面積（所有、借入、農作業受託により利用している農地の面積）	ha	時点	H31.2	247	→	247
3	146	鳥獣による農作物被害額	千円	単年	H29年度	13,830	↓	9,900
	147	耐震基準を満たすため池箇所数	箇所	時点	H30.12	7	↑	13
4	148	森林整備（除間伐・造林等）面積	ha	単年	H29年度	58	→	現状以上
	149	森林パトロール延べ回数	回	単年	H29年度	12	→	12

政策　3 魅力ある農畜産物を生産する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
山田錦出荷額	百万円	単年	H29年度	576	→	576
黒田庄和牛出荷単価（1kg当たり）	円	単年	H29年度	3,927	→	3,927

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	150	山田錦　特等以上割合	%	単年	H29年度	90	→	90
	151	市内産山田錦の産地表示を行う酒蔵数	件	時点	H31.2	3	↑	5
2	152	黒田庄和牛生産頭数	頭	時点	H30.3	1,319	→	1,319
	153	堆肥生産量	t	単年	H29年度	1,646	→	1,646
3	154	市内イチゴ生産量	t	単年	H29年作付け	34	↑	48
	155	農業イベント参加者数	人	単年	H29年度	30,000	↑	43,000
4	156	直売所販売額	千円	単年	H29年度	181,712	↑	200,000
	157	地元の農畜産物を購入するように心掛けている市民の割合	%	単年	H30.12	55.1	↑	60

政策　4 観光・交流を振興する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
年間観光入込客数	千人	単年	H29年度	1,230	↑	1,370

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	158	市民が参加する交流イベントは楽しく、充実していると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	48.3	↑	53.3
	159	道の駅・北はりまエコミュージアム来館者数	千人	単年	H29年度	424	↑	433
2	160	市外の人に紹介したい地域資源があると考える市民の割合	%	単年	H30.12	43.1	↑	46.5
	161	地域資源を生かした取組が進み、観光交流が活発になってきていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	33.3	↑	40
3	162	北播磨広域定住自立圏における観光入込客数	万人	単年	H29年度	648	↑	710
	163	広域連携観光交流事業実施件数	件	累計	H30年度	7	↑	42
4	164	観光協会SNSへの年間アクセス数	件	単年	H29年度	79,773	↑	83,800
	165	各種メディアでの紹介数	件	累計	―	―	↑	72

政策　5 新たな産業を創出する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
開業率	%	単年	H28.6	4.1	→	4.1

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	166	誘致活動・支援により立地（新設・増設）した企業の件数	件	累計	H29年度	2	↑	12
2	167	創業支援者数	件	累計	H29年度	4	↑	30
	168	起業・創業セミナー等参加者数	人	単年	H29年度	31	↑	35
3	169	地域経済牽引事業計画承認件数	件	累計	H29年度	1	↑	6

政策　6 就業環境を整える

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
働く場は充実していると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	22.8	↑	28.8
市内従業者数÷市内生産年齢人口	%	単年	H28.6	66.0	→	66

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	170	北はりま職業訓練センター職業訓練等受講者数	人	単年	H29年度	435	↑	450
	171	合同就職説明会参加者数	人	単年	H30年度	44	↑	90
2	172	シルバー人材センター登録者数	人	時点	H30.10	894	→	894
	173	65歳以上就業率	%	単年	H27.10	24.8	↑	27.3
3	174	市内従業者数÷市内生産年齢人口（女性）	%	単年	H28.6	64.7	↑	67
	175	女性に対する就労支援件数	件	単年	H29年度	70	↑	80
4	176	仕事と自分の生活の両立ができている市民の割合	%	単年	H30.12	74.4	↑	77.4
	177	サービスセンター加入者数	人	単年	H30.4	407	→	407

章	第５章 生涯活躍・共生社会の実現
政策	１ 健康づくり習慣の定着を進める

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
日頃から健康に暮らしていると感じている市民の割合	%	単年	H30.12	78.1	↑	80

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	178	運動習慣者（1回30分以上、週2回、1年以上継続）の割合	%	単年	H30.12	32.6	↑	43
	179	メタボ該当者・予備群の割合	%	単年	H29年度	28.6	↓	21
2	180	胃がん検診受診率	%	単年	H29年度	9.2	↑	15
	181	肺がん検診受診率	%	単年	H29年度	23.1	↑	30
	182	大腸がん検診受診率	%	単年	H29年度	23.0	↑	30
	183	子宮がん検診受診率	%	単年	H29年度	21.6	↑	30
	184	乳がん検診受診率	%	単年	H29年度	26.6	↑	35
	185	がん検診精密検査（５がん平均）受診率	%	単年	H28年度	54.0	↑	60
	186	特定健診受診率（国保）	%	単年	H29年度	38.0	↑	60
	187	特定保健指導実施率（国保）	%	単年	H29年度	43.9	↑	70
3	188	規則正しい食生活をしている市民の割合	%	単年	H30.12	76.4	↑	78.4
	189	歯周病健診受診率	%	単年	H29年度	11.3	↑	20
4	190	人口10万人当たり自殺者数（３か年平均）	人	単年	H26-28年平均	12.0	→	12.0
	191	ゲートキーパー養成数	人	単年	H29年度	139	↑	250

政策	２ 健康を支える地域づくりを進める

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
過去１年間に、月１回以上、友人や仲間とともに健康づくりに取り組んだ市民の割合	%	単年	H30.12	26.0	↑	33

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	192	住民主体の通いの場の設置数	箇所	時点	H30.12	34	↑	40
	193	介護予防教室等参加者数	人	単年	H29年度	1,037	↑	1,200
2	194	外出頻度が週１回以下である60歳以上の市民の割合	%	単年	H30.12	14.7	↓	13.2
3	195	健康づくりインセンティブ制度への参加者数	人	単年	H30年度	469	↑	600
	196	大学・医療関係団体等連携事業の新規実施数	件	累計	H30年度	2	↑	12

政策　3 生涯学習を充実する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
過去１年間に、生涯学習活動をした市民の割合	%	単年	H30.12	32.3	↑	40

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	197	公民館講座数	件	単年	H30年度	30	↑	32
	198	高齢者大学参加率	%	単年	H30年度	2.5	→	2.5
2	199	アニメーターバンク登録者（団体）数	人(団体)	時点	H30.4	32	↑	42
	200	アニメーターバンク利用件数	件	単年	H30年度	0	↑	5
3	201	生涯学習施設利用者数	人	単年	H29年度	344,735	↑	395,000
	202	公民館利用者数	人	単年	H29年度	32,940	→	33,000
4	203	図書貸出冊数	冊	単年	H29年度	396,473	↑	430,000
	204	図書館入館者数	人	単年	H29年度	186,780	↑	210,000
	205	読書が好きな児童生徒の割合	%	単年	H29.4	68.7	↑	73

政策　4 生涯スポーツを振興する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
過去１年間に、週１回以上、スポーツ・レクリエーション活動をした市民の割合	%	単年	H30.12	25.4	↑	35
過去１年間に、スポーツ・レクリエーション活動をしなかった市民の割合	%	単年	H30.12	39.0	↓	33

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	206	スポーツ教室参加者数	人	単年	H29年度	276	↑	310
2	207	スポーツ施設利用者数	人	単年	H29年度	409,586	→	370,000以上
	208	体育協会加盟団体数	団体	時点	H30.3	21	→	21
3	209	”日本のへそ”西脇子午線マラソン大会参加者数	人	単年	H30年度	2,263	↑	2,500
	210	西脇多可新人高校駅伝競走大会参加チーム数	チーム	単年	H30年度	124	↑	150

政策　5 文化・芸術を振興する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
過去１年間に、文化・芸術活動をした市民の割合	%	単年	H30.12	44.0	↑	50

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	211	市展観覧者数	人/日	単年	H30年度	425	↑	525
	212	市展作品出品数（市内在住者）	点	単年	H30年度	94	↑	110
	213	文化連盟加盟団体数	団体	時点	H30.5	23	↑	25
2	214	文化施設利用者数	人	単年	H29年度	89,657	↑	140,000
3	215	郷土資料館利用者数（講座含む。）	人	単年	H29年度	3,740	↑	6,000
	216	市内文化財指定・登録件数	件	時点	H30.4	42	↑	44

政策　6 女性が活躍できる社会を実現する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する市民の割合	%	単年	H30.12	51.9	↑	58
女性の就業率（25歳～44歳）	%	単年	H27.10	74.7	↑	77.6

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	217	民間企業等に対する啓発実施回数	回	単年	H29年度	0	↑	1
	218	育児休業を取得したと回答する女性保護者の割合	%	単年	H30.10	36.9	↑	40
2	219	男性向け事業参加者数	人	単年	H29年度	45	↑	100
3	220	男女共同参画に関する相談件数	件	単年	H29年度	68	↑	80
	221	審議会委員女性割合	%	単年	H30.4	27.2	↑	30
4	222	デートＤＶ防止啓発授業実施校数	校	単年	H29年度	3	↑	7
	223	ＤＶ等相談実人数	人	単年	H29年度	8	↑	15

政策　7 人権文化を創造する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
市内では、全ての人の人権が尊重されていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	30.3	↑	42

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	224	推進強調月間講演会に大変満足している参加者の割合	%	単年	H30年度	65.9	↑	70
	225	推進強調月間講演会の若年層（20～40歳代）参加者数	人	単年	H30年度	241	↑	300
2	226	隣保館年間利用者数	人	単年	H29年度	23,211	↑	24,000
3	227	国際理解等体験活動参加者数	人	単年	H29年度	67	↑	100

章　第６章 多様な主体による地域自治の確立

政策　1 参画と協働のまちづくりを進める

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
住んでいる地域のことに関心がある市民の割合	%	単年	H30.12	64.6	↑	70

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	228	行政だけでなく、市民や地域と協働でまちづくりが行われていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	37.7	↑	43.7
	229	自治基本条例を知っている市民の割合	%	単年	H30.12	38.2	↑	44
2	230	まちかどミーティング参加者数	人	単年	H30年度	600	↑	630
	231	公募委員がいる審議会の割合	%	単年	H29年度	85.7	↑	93
3	232	市長・市議会議員選挙投票率	%	単年	H29.10	57.81	↑	63
	233	10歳代投票率	%	単年	H29.7	27.52	↑	33

政策　2 持続可能なコミュニティをつくる

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
過去１年間に、地域でのまちづくり活動に参加した市民の割合	%	単年	H30.12	59.9	→	60

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	234	地域自治協議会設立数	協議会	時点	H30.4	2	↑	5
2	235	ＮＰＯ法人数	法人	時点	H30.4	17	↑	20
3	236	中間支援組織相談件数	件	単年	―	―	↑	75
	237	コミュニティビジネスに取り組む団体数	団体	時点	H30.4	4	↑	7
4	238	高校との連携事業・活動実績数	件	累計	H29年度	25	↑	120
	239	大学等との連携事業・活動実績数	件	累計	H29年度	6	↑	40

政策　3 開かれた市政を行う

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
市政情報が分かりやすく提供されていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	45.7	↑	55

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	240	市ウェブサイト閲覧件数	千件	単年	H29年度	2,780	↑	2,840
	241	市SNSへの投稿件数	件	単年	H29年度	261	↑	300
2	242	要望書に対する回答済割合	%	時点	H31.2	100	→	100
3	243	オープンデータアップロード件数	件	時点	H30.3	0	↑	9

政策　4 西脇への関心を高める

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
住んでいる地域に愛着や誇りを感じる市民の割合	%	単年	H30.12	57.7	↑	65

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	244	シティプロモーション活動参加者数	人	累計	H29年度	1,405	↑	6,300
	245	市SNS登録者数	人	時点	H30.3	2,837	↑	3,500
2	246	定住促進サイト閲覧数	件	累計	H29年度	83,038	↑	480,000
3	247	市制作動画本数	本	累計	H29年度	31	↑	180
	248	市制作動画閲覧件数	件	累計	H29年度	68,399	↑	360,000

章	第７章 戦略的で持続可能な行政経営の推進
政策	１ 行政資源の有効活用を図る

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
西脇市の行政サービスに満足している市民の割合	%	単年	H30.12	38.3	↑	40

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	249	望ましい方向へ推移した施策指標の割合	%	単年	－	－	↑	60
	250	行政改革大綱進捗率	%	単年	H29年度	45	↑	50
2	251	オンライン手続可能件数（手続数）	件	時点	H30.3	33	↑	40
	252	マイナンバーカード取得率	%	時点	H30.3	7.7	↑	23
3	253	定住自立圏連携事業数	事業	累計	H29年度	3	↑	12

政策　２ 持続可能な財政運営を行う

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
財政調整基金残高	億円	時点	H29年度末	55.2	→	35以上
実質公債費比率	%	時点	H29年度末	8.7	→	11以下

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	254	将来負担比率	%	時点	H29年度末	15.1	→	70以下
	255	経常収支比率	%	時点	H29年度末	89.1	→	90.8以下
2	256	市税現年徴収率	%	単年	H29年度	99.21	→	99.21
	257	市税滞納繰越徴収率	%	単年	H29年度	21.94	↑	22.46
3	258	ふるさと納税収入額（企業版ふるさと納税を含む。）	千円	単年	H29年度	184,999	→	現状以上
4	259	公共施設床面積削減量	㎡	時点	H31.2	1,304	↑	20,000
	260	普通財産売却件数	件	累計	H29年度	0	↑	6

政策　３ 機能的な組織運営を行う

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
市職員は熱心に仕事に取り組んでおり、信頼できると思う市民の割合	%	単年	H30.12	44.9	↑	55

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	261	職員１人当たり残業時間数（１月当たり）	時間	単年	H29年度	18.4	↓	15
2	262	エントリー制度による研修の年間受講者数	人	単年	H29年度	325	↑	350
3	263	年次有給休暇取得日数	日	単年	H29年	6.4	↑	10

政策　4 行政事務を適正に執行する

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
懲戒処分件数（業務上の法令順守違反に関するもの）	件	単年	H29年度	0	→	0

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	264	電子的個人情報漏えい件数	件	単年	H29年度	0	→	0
2	265	工事検査による違反指摘入札停止件数	件	単年	H29年度	1	↓	0
	266	落札率	%	単年	H29年度	85.4	→	85～90

政策　5 安心で分かりやすい窓口業務を行う

指標名（政策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
市役所の窓口サービスは利用しやすいと感じる市民の割合	%	単年	H30.12	56.3	↑	62

施策No	指標No	指標名（施策）	単位	区分	基準点・期間	基準値	方向	目標値
1	267	コンビニ交付利用率（住民票の写し）	%	単年	-	-	↑	5
2	268	市役所には、日常の様々な問題や不安について、相談できる窓口があると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	34.0	↑	40

※施策指標は、第２次総合計画・基本計画策定時のものであり、計画の進捗状況等に応じて適宜見直します。

9 用語説明

ア行

青色回転灯装着車	自主防犯パトロールを行う目的で、一定の条件を満たし、青色回転灯の装着が認められた車両。青色回転灯を使用したパトロールにより、事故や犯罪の抑止効果が期待されている。
空き家バンク	移住・定住の促進や空き家の有効活用を図るため、不動産の賃貸や売買についての情報提供を自治体ホームページなど通じて行うもの
生きる力	変化の激しい社会の中で、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決するといった全人的な資質や能力をいう。平成８（1996）年の中央教育審議会の答申で使われた言葉
移住コーディネーター	移住希望者への適切な情報提供や移住希望者のニーズの把握により、移住者の増加や移住後の定着を支援する、移住者と地域住民のつなぎ役
一部事務組合	複数の地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織
医療機能の分化・連携	医療圏・医療機能の再編や公立病院と民間病院の連携により、医療資源の効果的・効率的な配置と、患者が状態に見合った病床で、良質な医療サービスを受けられる体制をつくろうとする取組
インキュベーション施設	創業をするために活動する人や創業間もない事業者に低賃料スペースの提供、マーケティング支援など経営ノウハウの提供、コンサルティングその他の支援施策を用意し、その成長を促進させることを目的とした施設
インセンティブ	意欲向上や目標達成のやる気や意欲を引き出すために、外部から与えられる刺激策や動機のこと。個人が行動を起こすときの内的欲求に対し、その欲求を刺激し、引き出す誘因を指す。
インバウンド	inbound。本来「外から中へ入る」という意味であるが、一般的に外国人の訪日旅行の意味で使用されることが多い。
インフラ	インフラストラクチャー（Infrastructure）の略。産業や社会生活の基盤となる社会資本
屋外広告物条例	屋外広告物及び広告物を掲出する物件並びに屋外広告業について必要な規制を行うことにより、良好な景観若しくは風致（自然の美しさ）の維持及び公衆に対する危害を防止し、併せて地域の良好な景観の形成を図ることを目的とした兵庫県の条例
おりひめ体操	足腰の筋力アップと口腔の健康を保つために、医師や歯科医師をはじめ、多くの専門家とともに考案した西脇市オリジナルの体操
オリンピックレガシー	オリンピック・パラリンピック競技大会後に残る有形無形の「遺産」のこと。IOC（国際オリンピック委員会）は、オリンピックレガシーの分野として、スポーツ、社会、環境、都市、経済の５分野を挙げている。
温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタンなど６種類のガスがあり、地球温暖化の主な原因とされている。

カ行

会計年度任用職員制度	地方公務員の臨時・非常勤職員である「会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）」に関する規定を設け、その採用方法や任期等を明確化するとともに、会計年度任用職員に対する給付について規定を整備する制度
介護予防いきいきサロン	地域の公民館等で介護予防の方法を学び、加齢に伴う体力低下を予防し、高齢者が元気でいきいきした生活が送れるよう、また、地域の交流の場の拠点となるように、各町（自治会）が実施している活動のこと。
介護予防サポーター	おりひめ体操を習得し、介護予防を実践しながら地域の高齢者の健康づくりを応援するための養成講座を修了した人
かかりつけ医	診療だけでなく、健康相談や指導など日常の健康管理を行う身近な医師をいう。緊急の手術や高度な医療が必要な場合などは、適切な病院を紹介することにより、中核的な病院との機能分担を図る。
可住地面積	総土地面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いた面積
カリキュラム・マネジメント	各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づいて、どのような教育課程（カリキュラム）を編成し、それをどのように実施・評価し、改善していくかというサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。
官民データ活用推進基本法	国、自治体、独立行政法人、民間事業者などが管理するデータの活用推進について、基本理念や国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにした法律。データを活用した新ビジネスの創出や、データに基づく行政、医療介護、教育などの効率化が期待される。

緩和ケア	生命を脅かす疾患に直面する患者と家族に対し、痛みや心理的・社会的問題等を早期に発見し、的確な治療・処置を行うことによって、苦しみを予防し、和らげ、生活の質（QOL＝クオリティ・オブ・ライフ）を改善するアプローチ
基幹的農業従事者	農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者
既存企業の市内留置	既存企業の域外への流出を事前に防ぐこと。企業の抱える課題の解決を支援することで、企業がその地域で順調に操業を続け、新たな投資につながるといった展開も期待される。
北播磨医療圏	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町の５市１町で構成する２次保健医療圏のこと。日常生活に密着した保健医療を提供する１次保健医療圏に対し、比較的専門性がある入院を含む医療の提供を圏域で提供することが求められる。
北播磨地場産業開発機構	北播磨地域に集積する「播州織」や「播州釣針」などの地場産業の育成・支援を行い地域経済の活性化を図ることを目的として、西脇市、加西市、加東市、丹波市、多可町の４市１町と「播州織」「播州釣針」の業界団体によって構成された団体
北播磨地域医療連携システム	患者の同意に基づき、北播磨地域の複数の医療機関で医療情報を共有することにより、緊密な医療連携を行うことを目的とした仕組み
機能別消防団員	従来の消防団員制度を補完するため、災害や火災発生時など特定の活動のみに従事する消防団員のこと。
キャッチアップ型	catch up。追いつくこと。ここでは（より優れている）先進国や都市部などを目標に、足りないものを整えて、追いつき、追い越そうとすること。
旧来住家住宅	播州織の繁栄を見せ始めた大正７（1918）年に銀行家・来住梅吉氏が自邸として建造した。今では入手困難な用材や芸術的価値の高い調度品などが用いられるなど、贅を尽くした豪邸で犬養毅などの著名人も滞在した。国登録有形文化財
協働型委託	通常の業務委託より協働する意図を強く持った上で、それぞれの活動の特性や発想を生かすことを目的に、主に市が実施している事業等を委託する手法
共発的発展	外来的な力と内発的な力が存在している地域の実体を視野に入れた、主に田園の広がる都市や農村を対象とした欧州発の発展理論のこと。地域内外の多様な人々、組織が連環し合うことが重要であるとしている。双発的発展、ネオ内発的発展とも呼ばれる。実例として、地域の特色ある産業について外部の人材や資金などを活用して活性化を目指す事業展開、水資源や交通基盤など地理的な特性を生かした企業誘致など。
業務継続計画	大規模災害時等においても適切に業務ができるよう、あらかじめ、災害時における優先度の高い業務を特定し、その順位を定め、業務継続に必要な資源の確保や配分について必要な事項を明らかにするための計画
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導していく区域のこと。立地適正化計画において定める。
クイック窓口	来庁者の利便性向上に向け、住民票などの証明書発行業務などを集約し、短時間での対応を可能とする窓口のこと。
クラウドサービス	従来は各自が管理していた、データやソフトウェアなど雲（クラウド）のようにつながったコンピューターネットワークを通じて利用するサービス。共同化によるコストメリットや利便性向上などが期待される。
黒田庄和牛	兵庫県内で生まれた血統書付きの但馬牛を、黒田庄町内の畜産農家が肥育した未経産牛又は去勢牛のこと。多くが神戸ビーフとして認定される。
ケアプラン	要介護認定者や家族の希望を取り入れながら、サービス担当者会議での専門家の協議により、利用者のニーズと生活上の問題解決のために必要な具体的なサービスについて作成する介護支援の計画
景観形成重要建築物等	兵庫県の「景観の形成等に関する条例」（景観条例）に基づく指定制度の一つで、地域の景観形成に重要な役割を果たしている建造物及び樹木が指定の対象。本市では平成30（2018）年度末現在、旧来住家住宅や西脇市立西脇小学校など、５か所が指定を受けている。
ゲートキーパー	Gatekeeper（門番）。悩みを持つ人の自殺の兆候を発見し、相談機関等につなぐ役割を持つ者
県営水道	兵庫県水道用水供給事業。神戸・阪神・播磨・丹波・淡路地域の17市５町１企業団に対して、１日最大480,400㎥の水道用水を供給する計画で進められている事業。兵庫県内の猪名川・武庫川・加古川・市川の４水系の７ダムを水源として、各市町に供給している。
健康寿命	健康な状態を「日常生活動作が自立していること」と規定し、介護保険の要介護度の要介護２～５を不健康（要介護）な状態とし、それ以外を健康（自立）な状態として算定された。
公益通報制度	平成18（2006）年に施行された公益通報者保護法に基づき、公益通報者を保護する制度

後期高齢者医療制度	75歳以上の人と、一定の障害がある65歳以上の人を対象とする医療保険の制度
公共施設等総合管理計画	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減、公共施設等の最適化の実現を目指す計画
口腔ケア	口の中を清潔に保ち、虫歯や歯周病を予防するだけでなく、口腔機能の維持回復なども行うこと。口腔ケアを通じて、体全体の健康を維持し、守ることを目的とする。
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの人数を推計したもの
行動変容	従来の生活パターンから自発的に行動パターンを変えること。人々が自らの健康をコントロールするためのプロセス
高度急性期機能	状態が不安定で、症状の観察などの医学的管理や傷の処置などの治療を必要とする急性期の患者に対し、その患者の状態の早期安定化に向けて診療密度が特に高い医療を提供する機能のこと。
後発医薬品	「ジェネリック医薬品」とも称され、最初につくられた薬（先発医薬品・新薬）の特許期間終了後に、有効成分や用法、効能・効果が同等の医薬品として申請され、厚生労働省の承認を得て製造・販売される、新薬より安価な薬のこと。
合理的配慮	障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮
高齢者大学	高齢者向けの生涯学習事業。西脇市及び多可町に在住するおおむね60歳以上の人を対象に、様々な学習の場を提供することで、生きがいや健康づくりを支援するとともに、地域社会で指導的役割を果たす高齢者を育成することを目的としている。
国土強靭化	ナショナル・レジリエンス（National Resilience）。大規模自然災害が発生したとしても、まず人命を守り、経済社会への被害を最小限に抑え、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土・経済社会システムを平時から構築すること。
国民保護計画	政府の定める基本方針等に基づき、指定行政機関、都道府県、市町村がそれぞれ実施する国民の保護のための措置の内容や実施方法等を定める計画
御所谷断層	加東市東部から篠山市にかけて分布する活断層帯で、本市においては、平野部で震度６弱、山間部でも震度５弱から５強と予想されている。
子育て応援ステーション	妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」のことで、母子保健法に基づいて設置される。本市では「子育て応援ステーション『はぴいく』」と呼称している。
子ども家庭総合支援拠点	児童福祉法に基づいて整備する機能・拠点。特に要支援児童などへの支援を強化することが目的であり、児童等に関する支援（実情の把握、情報提供、調査、指導、関係機関との連絡調整など）を一体的に行う。
子育てコンシェルジュ	コンシェルジュは、本来、ホテルなどで様々な相談や要望に応じる係のこと。子育てコンシェルジュは、子育て中の保護者をサポートするために、茜が丘複合施設Miraie（みらいえ）や子育て応援ステーションなどに配置している。
コミュニティビジネス	地域住民が主体となり、地域の労働力・原材料・ノウハウ・技術などの経営資源を活用し、ビジネスの手法を用いて地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に向けて行う事業活動をいう。
コワーキングスペース	フリーランスや起業家など、様々な業種、年齢の人々が集まり、仕事をしたり、ノウハウやアイデアを共有し、協働したりする場所のこと。

サ行

サプライチェーン	supply chain。原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながり（ネットワーク）のこと。近年、そのネットワークが国境を超えて、複雑化・大規模化している。
サポートファイル	何らかの配慮が必要な子どもの生育歴や個人特性等の必要な情報を時系列的に集積し、家族や医療機関、各関係機関等が情報を共有し、個々に応じた一貫した支援を行うために作成するファイルのこと。
３Ｒ	リデュース（reduce：廃棄物の発生抑制）、リユース（reuse：再使用）、リサイクル（recycle：再生利用、再資源化）の３つの頭文字をとった言葉。環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を形成するための重要な考え方であり、資源の有効活用の基本となる。
産官学金連携	地域産業の活性化を目指し、民間企業などの「産」、政府・地方公共団体などの「官」、大学など教育機関・研究機関の「学」、資金調達や事業展開支援を担う金融機関の「金」などの各主体・機関が連携すること。
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に整備・開発する区域のこと（都市計画法第７条）。

市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと（都市計画法第７条）。
紫外線処理	クリプトスポリジウムなどの耐塩素性病原生物に対する処理を行うため、紫外線を照射し、細菌を不活化させる浄水処理方法
自己肯定感	自分のあり方を積極的に評価できたり、自らの価値や存在意義を肯定的に捉えることができる心の状態、感覚
自助・共助	自助は、他人の助けによらず、自分の力だけで事を成し遂げること。共助は、互いに助け合うこと。
自尊感情	自分の良さを自分で評価し、自分の価値を認識できることに伴う肯定的な感情のこと。
実質公債費比率	地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを表す指標で、資金繰りの程度を示す。18%以上で一定の制限がある。
指定管理者制度	公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度
自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例	兵庫県において、自転車の安全適正利用について、県民、事業者、交通安全団体、市町及び県が一体となって県民運動として取り組むために、平成27（2015）年に制定・施行された。自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられている。
児童扶養手当	児童を養育している人に支給される児童手当に対し、児童扶養手当は、父母が離婚した児童、父又は母が死亡した児童、父又は母が一定の障害状態にある児童などの養育者（所得制限あり）に対して支給される。
市民起点	行政が提供するサービスを行政側からの一方的な視点ではなく、サービスの受け手である市民の立場を出発点に、必要なものや改善すべきものなどを捉え、政策・施策を展開していく考え方をいう。
市民協働	市民、地域自治組織、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、行政など、地域の多様な担い手が共通の公益的な目的を持って、対等な立場で協力・協調し、活力ある地域社会を実現しようとすること。
市民後見人	弁護士や司法書士などの資格は持たないものの、社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民の中から家庭裁判所が選任し、判断能力が十分でない人の金銭管理や日常生活における契約などを本人の代理として行う人のこと。
社会的弱者	雇用・就学の機会や出身地、年齢、性別の違い、障害・傷病などによって、所得・身体能力・発言力などが制限され、社会的に不利な立場にある人。高齢者、障害者、子ども、女性、失業者、貧困層などが社会的弱者となり得る。
社会福祉協議会	社会福祉法に基づく社会福祉法人で、その区域内における社会福祉を目的とする事業を行う組織。事業内容は、企画、調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助等がある。
終末期ケア	回復の見込みのない疾患の末期に、苦痛を軽減し、精神的な平安を提供するように施される医療・介護のこと。
集落営農	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動のこと。
手話言語条例	手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、手話を使いやすい環境を整備するために 西脇市が定めた条例。平成29（2017）年施行
生涯学習アニメーターバンク	仕事や趣味等で培った知識･技術などを持つ人を登録し、文化やスポーツ、レクリエーションなど、様々な分野の学習会の講師等として人材を紹介するシステムのこと。
障害者差別解消法	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律。障害者基本法の基本的な理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的として、平成28（2016）年に施行された。
情報セキュリティポリシー	情報資産を人的脅威や災害、事故等様々な脅威から防御し、市民の財産、プライバシー等を守るため、また、継続的かつ安全・安定的な行政サービスの実施を確保するために、情報セキュリティ対策や行動指針を取りまとめたもの
将来負担比率	地方債や将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高を表す指標で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す。350%以上で早期健全化基準に該当する。
初期救急医療	住民に身近な地域の救急告示病院やその他の病院等の医療機関において、症状が比較的軽症で、入院治療の必要がない患者の受入れを行うこと。
職住近接	職場と家庭生活を営む住居が近接していること。ゆとりある生活を実現し、長時間勤務の問題や通勤混雑による負担、環境負荷を是正するために効果的と考えられている。

女性活躍推進法	働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性が個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定・公表や女性の職業選択に資する情報の公表を事業主に義務付ける法律
新学習指導要領	学習指導要領は、各学校が各教科で教える内容を、学校教育法施行規則の規定を根拠に定めたもの。平成29（2017）年の改定では、「何を教えるか」から「何ができるようになるか」という教育の質、そのために学校が社会と連携・協働する「社会に開かれた教育課程」が重視されている。
人生100年時代	多くの人が100年の人生を生きることが当たり前になる時代が到来するということ。生涯にわたる学習の重要性が高まり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会の実現が期待される。
森林環境譲与税	平成30（2018）年度税制改正の大綱において、森林環境税とともに創設が決まった税制。森林整備等のために必要な費用を国民一人ひとりが負担して森林を支えようとする仕組み。国に一旦集められた税の全額を、間伐などを行う市町村やそれを支援する都道府県に客観的な基準で譲与（配分）する。
水洗化率	下水道を整備した区域内の人口に対して、実際に下水道に接続して水洗化した人口の割合
ストックマネジメント	既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法
生活困窮者	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者のこと。
生活習慣病	食生活、運動、休養、喫煙、飲酒などによる生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気のこと。糖尿病、脳卒中、心臓病、高血圧、脂質異常症、悪性新生物（がん）などが代表的な生活習慣病
生活排水処理率	生活排水を適正に処理している人口（生活排水処理人口）が全人口に占める割合
成熟社会	量的な拡大と充足を重視し、追求してきた成長社会に対し、経済的な成長によって得た豊かさを維持しながら、ゆとりや心の豊かさなど生活の質を重視し、その充実を図る社会をいう。
性的マイノリティ	同性を好きな人、同性や異性も好きになる人、自分の性に違和感を覚える人（性同一性障害）など、性のあり方が社会的にマイノリティ（少数者）であることにより様々な不利益を被っている人のこと。Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシュアル）、Transgender（トランスジェンダー）の頭文字をとって「LGBT」とも呼ばれる。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などによって、判断能力が十分でない人が、不利益な被害を受けることがないように、後見人・保佐人・補助人を選任することにより、法律的に支援する制度
性別に固定的な制度や慣習	「男は仕事、女は家庭」といった、性別に基づく役割分担で構築された社会制度や固定化された意識のこと。
セクシュアル・ハラスメント	性的な嫌がらせ。相手の意志に反し、性的な言葉や行為で不快・不安な状態に追い込むこと。
選択と集中	複数ある商品や事業部門を絞り込み、集中的に強化することで競争力を向上させ、企業全体の収益を高めるという経営戦略。行政においては、公共性の高い施策や事業等を選別し、投資することで効果的・効率的な施策や事業を推進することをいう。
先端設備等導入促進基本計画	中小企業者による設備投資を促進して労働生産性の向上を図るための計画。市区町村が国から計画の同意を受けている場合、認定された中小企業者は固定資産税の特例措置や国補助金の優先採択等を受けることが可能となる。
専門医制度	ある分野で一定以上の知識・技能を有する医師であることを証明するもの。従来、各学会が独自の制度で専門医認定してきたが、第三者機関が認定し、研修などの要件も設定されることで、専門医の質を高め、公的資格として評価される制度になる。
戦略的	特定の目的達成のために組織、資源等を効果的に運用すること。「戦術」よりも大局的・長期的なもの。ここでは、政策目的、目指す姿の明確化や俯瞰的な視点の下で、選択と集中を行うことにより限られた行政資源をより効果的に活用しようとすることをいう。
総合治水条例	従来型の治水対策「河川下水道対策」だけではなく、雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる「流域対策」や、浸水してもその被害を軽減する「減災対策」を組み合わせた「総合治水」に取り組むことを目指して兵庫県が定めた条例
ソーシャルビジネス	ビジネスの手法を用い、事業性を確保しながら、社会的課題の解決に向けて行う行動。地域を超え、環境や教育など幅広い分野での社会的課題の解決に向けた事業であり、一定の地域との結びつきが強いコミュニティビジネスとは区別される。

タ行

第１次総合計画	平成19（2007）年度に合併後初めて策定した総合計画。基本構想の計画期間は平成19（2007）年度から平成30（2018）年度までの12年間
耐震基準	建築物や土木構造物を設計する際に、構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準のこと。昭和56（1981）年に建築基準法施行令が改正され、この改正以前を旧耐震基準、以降を新耐震基準と呼ぶ。
耐震性貯水槽	地震対策として応急給水を確実に実施するために、地震時の外圧などに対し、十分な耐震、耐圧設計によって築造された飲料水を貯留する施設
多品種小ロット	多様な種類の製品・商品を小ロット（少単位）ずつ生産すること。従来の少品種大量生産に代わって、市場や消費者の変化、ニーズの多様化に柔軟な対応をするため、多品種小ロットの生産システムの必要性が高まっている。
多文化共生	国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。
団塊世代	昭和22（1947）年から昭和24（1949）年の第一次ベビーブーム期に生まれた世代。３年間の出生数は800万人で、平成27（2015）年国勢調査では我が国の人口の約５％を占める。
地域共生社会	社会構造の変化や住民の暮らしの変化を踏まえて、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をいう。
地域自治（ローカル・ガバナンス）	自分たちが住んでいる地域において、自分たちに関することを自分たちの責任において処理すること。地域内の課題解決に向けて、広く地域住民が参加し、行政と地域住民が同じ立場で活動・実施すること。
地域自治協議会	西脇市自治基本条例第14条の規定に基づき設置することができるもので、地域においてそれぞれの地域課題を解決するための組織。区長会を中心に、まちづくり協議会や各種団体、地区内の個人や法人等を構成員とする。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域において、継続して住み続けることができるよう、日常生活圏域の中で、介護、予防、医療、住まい、生活支援サービスを一体的かつ継続的に提供していく仕組み
地域包括支援センター	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の推進を包括的に支援することを目的として設置された機関
地域密着型サービス	認知症やひとり暮らしの高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、平成18（2006）年に創設された予防給付及び介護給付サービス
地域密着人口	人間のライフサイクルを考えると、子どもの時期と高齢の時期はいずれも土着性又は地域との関わりが強い。一方で現役世代は職場との関わりが圧倒的に強く、地域との関わりが薄くなりがちである。これを踏まえて、14歳以下と65歳以上人口の合計を地域密着人口と定義。国勢調査によると本市では昭和40（1965）年に約14,500人（30％）であったが、平成27（2015）年には18,000人（44％）と大きく増加している。
地域未来投資促進法に基づく基本計画	地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援する計画。市町村等の基本計画に国が同意すると、国が地方公共団体とともに事業者を支援する仕組みとなっている。
地域連携クリティカルパス	急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるように診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの。複数の医療機関が診療内容や診療期間を患者に説明することで、患者が安心して医療を受けることができる。
地縁型コミュニティ	同じ地域に住んでいるという地縁関係を基本としたコミュニティ。区長会、地域自治協議会、まちづくり協議会、自治会など。
地籍調査	国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目等を調査し、筆界の立会、測量及び地積の測定を行う調査
地方税共通納税システム	納税環境整備の一環として、複数の自治体への地方税の納税（電子納税）を一度の手続で行えるようにするためのシステム。平成31（2019）年10月から開始
中間支援組織	行政とNPOのみならず、企業とNPO、市民とNPOなど多様な関係性を取り持ち、様々な活動を支援する組織のこと。多くはNPOの立上げや活動の支援などを主目的として発足するケースが多く、NPOサポートセンターなどと呼称することもある。また、最近では住民や地域に対する支援を行う事例も増えている。

中小企業・小規模企業振興条例	市政の柱の一つとして、社会全体の連携・協力の下で、中小企業・小規模企業の振興に取り組む姿勢を明確化する条例。中小企業・小規模企業の振興における基本理念や市が取り組むべき施策の基本方針等を定めている。
超高齢社会	WHO（世界保健機関）では、全人口のうち65歳以上人口が占める割合が７％超で「高齢化社会」、14％超で「高齢社会」、21％超で「超高齢社会」と定義している。
重複頻回受診（服薬）	重複受診は、同じ月内に同じ疾病を理由に同一診療科目で複数の医療機関を受診すること。頻回受診は、同じ月内に同じ医療機関で一定回数以上受診すること。医療費の増加や疾病の悪化、重複投薬による副作用等が危惧される。
通学路交通安全プログラム	地域ごとに通学路の交通安全の確保に向けた取組の基本的方針を策定するとともに、策定した基本的方針に基づく取組を継続して推進するため、関係者で構成した協議会の定期的な開催などの推進体制の構築を定めたプログラム
定住自立圏	昼間人口が多い都市が「中心市」となって近隣市町村と協定を締結し、圏域全体で生活機能を確保していく取組。本市においては、多可町と形成する「北はりま定住自立圏」と、加西市、加東市、多可町と形成する「北播磨広域定住自立圏」がある。
デートＤＶ	結婚していない恋人同士の間で起きるDV（ドメスティック・バイオレンス）。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅すといった精神的な暴力や「費用を全て出させる」などの経済的暴力、相手を自分の思いどおりに支配しようとする行為も含まれる。
テーマ型コミュニティ	共感するテーマの下、住んでいる場所など地理的条件に左右されないコミュニティ。特定非営利活動法人（NPO法人）やボランティア団体、非政府組織（NGO）など。
適応指導教室	長期欠席をしている不登校の児童生徒を対象に、学籍のある学校とは別に、公的な施設に部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室
デジタルデバイド	情報格差（digital divide）。インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差をいう。
デマンド型交通	利用したい時間や行きたい場所を、事前に電話で予約することで、自宅付近まで車両が迎えに来て、あらかじめ設定した目的地まで送迎するサービス。バスのように複数人で同じ車両に乗り合って、各利用者の目的地まで移動する。
道路アドプト	身近な道路・公園などについて、地域住民などが市などの管理者と協働して、清掃や植栽帯の刈り込み、除草などの維持管理や環境保全活動を行う制度
道路改良率	道路の実延長のうち、幅員、路面等の構造について道路構造令の規格に適合するよう整備された道路延長の割合
特定健康診査	40歳から74歳までの医療保険者の被保険者及び被扶養者を対象として実施する健康診断。生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者と、その危険性のある人を見つけ出し、特定保健指導を実施する。
特定不妊治療	体外受精（卵子と精子を採り出し、体外で受精させて得られた受精卵（胚）を子宮に戻す方法）と顕微授精（顕微鏡下で授精を行う方法）による不妊治療のこと。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により、予防効果が大きく期待できる人に対して、生活習慣の改善をサポートすること。専門家が働きかけやアドバイスを行う。
特別指定区域制度	市街化調整区域で、少子高齢化や過疎化の進んでいる地域において、市や地域のまちづくり団体が住民と協働し、土地利用計画を策定した場合に、市からの申出により県が市街化調整区域における建築許可要件の一部を緩和することで、計画に即したまちづくりを実現していくもの
特別徴収制度	事業者（給与支払者）が、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員（給与所得者）に支払う給与から住民税を徴収し、納入する制度
都市機能誘導区域	医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や駅などを含む拠点エリアに誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図っていく区域のこと。立地適正化計画において定める。
都市計画区域	都市計画法で定められた規制の対象になる地域のこと。本市は一部を除いて、東播都市計画区域に含まれている。
都市のスポンジ化	都市の内部において、空き家、空き地等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダム性をもって、相当程度の分量で発生する現象。生活利便性や地域の価値の低下など、様々な問題が生じると懸念される。
ドメスティック・バイオレンス	配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力（身体的・精神的・性的）をいう。

ナ行

内水対策	内水氾濫に対する対策。内水氾濫とは、市街地などに降った雨が排水路や下水管の雨水処理能力を超えた際や、雨で川の水位が上昇して市街地などの水を川に排出することができなくなった際に、水があふれてしまう浸水被害をいう。
内発型産業	外部からの技術支援や資金援助、新たな誘致に頼るのではなく、地域資源・地域人材を活用しながら、地域住民や地元企業による主体的な取組、合意形成を経て、地域の経済発展や地域課題の解決を目指すような産業形態あるいは経済の仕組みのこと。
内発的発展	外来の資本や技術を導入するのではなく、地域の住民や企業などが、自らの手で地域形成を行うこと。環境や文化、産業集積などの地域資源を効果的に利用し、経済発展や住民福祉を向上させていくような地域開発をいう。
南海・東南海地震	紀伊半島の熊野灘沖から四国南方沖を震源とする周期的な巨大地震の呼称。過去においては、両地震の発生時期が接近していることから、周期性・連動性が指摘されており、21世紀中の発生が指摘されている。
西脇市在宅医療・介護連携推進協議会	西脇市多可郡医師会と連携し、平成27（2015）年に市内の医療と介護の関係者で設置した協議会。医療や介護の両方を必要とする高齢者に在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な体制を構築する在宅医療・介護連携推進事業の運営・検討を行う。
西脇市自治基本条例	西脇市において、市民が主役になってまちづくりを進めるための基本的な考え方やルールを定めるもので、市民参画によって策定した条例。平成25（2013）年４月施行
西脇ＴＭＯ	TMO（Town Management Organization）はまちづくり組織のこと。中心市街地のまちづくりを企画運営する機関として、様々な主体と関わり合い総合的に調整を行う組織として位置付けている。
西脇ハーティネス・メンバーズ運動	西脇市青少年問題協議会、西脇市、西脇市教育委員会が実施主体となった青少年健全育成ボランティア活動。子どもたちをハーティネス（Heartiness：誠意・熱意）をもって温かく見守り支援しようとする活動
西脇ファーマーズブランド	環境に優しい循環型社会の構築と安全・安心で高品質な農産物の生産拡大を図るための西脇市独自の制度。有機質資材による土づくりの実践や、化学合成農薬等の使用を削減した栽培方法に取り組む農業者を「西脇ファーマー」として認定する。
西脇プライド	市に対する市民の誇りや、本市で暮らし、まちの一員として本市をよりよくするために自分が関わることに対する喜びなどを指す、いわゆる「シビックプライド」のこと。本市では「西脇プライド」と呼称している。出身地に根差した「郷土愛」より広い概念
にしわき防災ネット	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、あらかじめ登録した方に、気象警報や地震情報、緊急情報などを配信するシステム
日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例	本市の地域食材（市内で生産された農畜産物及びその加工品）を活用した「おもてなし」を通じて、地域経済の活性化に取り組む決意を示した条例で、平成28（2016）年に施行した。
認知症看護認定看護師	公益社団法人日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、認知症の各期に応じた療養環境の調整及びケア体制の構築、行動心理症状の緩和・予防の知識・技術を持った人
認知症サポーター	認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に関する正しい知識と理解を身につけた人。地域で認知症の人やその家族を温かく見守り、手助けをする人
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、５年後を目標とした農業経営改善計画が市町村によって認定された農業者。地域の中心的担い手
農業次世代人材投資資金	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金や就農直後の経営確立を支援する資金を交付する農林水産省の就農支援施策
農業集落排水処理区	農村地域の健全な水循環の確立と生活環境の向上を図るために、農業集落において、し尿や生活雑排水などの汚水を処理する区域
農地中間管理機構	耕作者がいない農地の所有者などから農地を借り受けて再生・整備し、経営規模拡大を目指す農業者にまとめて貸し出す組織。農地集積バンクや農地バンクともいう。平成26（2014）年度に全都道府県に設置された。
農地の多面的機能	国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成、教育・福祉分野での貢献など、農業生産活動が行われることにより生ずる農産物の供給機能以外の多面にわたる機能
農地利用最適化推進委員	農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化の推進のための現場活動を行う目的で新設された委員
農福連携	障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組。「農業・農村における課題」、「福祉における課題」という双方の課題解決を図ろうとする取組

ハ行

パーク＆ライド	鉄道駅やバスターミナル付近に設置された駐車場まで自家用車で向かい、そこからは鉄道やバスを利用して目的地へ向かうこと。
ハザードマップ	洪水や土砂災害などによる危険範囲や避難所等を地図上に示した資料のこと。
バスロケーションシステム	GPS車載器を利用してバスの位置情報をリアルタイムで把握することにより、バスの現在位置・運行状況・遅れ情報などの提供を行うシステム
8050問題	引きこもりの長期化等により、本人と親が高齢化し、支援につながらないまま孤立してしまうこと。80代の親と50代の子で、親が要介護状態に陥ると問題が表面化することに由来する。
8020運動	「少なくとも20本以上自分の歯があれば、ほとんどの食物をおいしく食べられる」との考えのもと、厚生省（現厚生労働省）と日本歯科医師会が提唱し、広く国民に呼びかけてきた「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動
パブリック・コメント	行政機関の意思決定過程において、広く市民に素案を公表し、それに対して出された意見や情報を考慮して最終的な意思決定を行う制度
播磨内陸医務事業組合	北播磨地域を中心に幅広く活躍できる看護師の育成を目指した播磨看護専門学校の設置及び管理運営を行う組織で、西脇市、加西市、加東市、多可町が共同で設置
伴走型の支援	需要開拓や事業承継などの小規模事業者の経営課題に対して、事業計画の策定や推進など、その解決のための支援を継続的に行うこと。
筆界	不動産登記の手続によって決定された一筆の土地の範囲を示す線のこと。
人・農地プラン	農業の担い手不足が懸念される中、持続可能な農業を実現するため、平成24（2012）年から開始された国の制度。地域や集落の話し合いの下で策定する、地域における将来的な農地利用の設計図を描くプランのこと。
兵庫県地域医療構想	国・県・市町の取組の推進と医療機関等の自主的な取組の促進により、「地域完結型医療」を整備することを目的として、兵庫県が策定した構想
兵庫県保健医療計画	医療法に基づき兵庫県が策定する医療計画。同時に、県民、市町、保健・医療機関、関係団体等の参画と協働の下、それぞれが取り組むべき保健・医療分野の基本的指針としての性格を併せ持つ。
不育症	妊娠はするが、流産、死産や新生児死亡を繰り返して結果的に子どもを持てない状態のこと。
複合住宅系	住宅系土地利用を基本に、既存の店舗、事業所、工場等との調和・共存にも配慮された利便性の高い住宅地区の形成を図る区域
複層系	都市機能や都市型産業等の誘導を図るとともに、快適で魅力ある都市空間の整備を図る区域。都市機能の集積を生かし、工場、事務所、店舗、住宅等の多様な用途が複合した、職住近接の市街地の形成を図る区域
普通交付税算定上の優遇措置	一般的に市町合併後は地方交付税（普通交付税）の額は減少するが、合併後の一定期間は合併前の市町村が存在するものとみなして算定した交付税額の合計額を下回らないように交付税を交付する制度。平成32（2020）年度末で優遇措置は終了する。
不明水	下水道管に流入する雨水などの浸入水のこと。
部落差別解消推進法	「部落差別の解消の推進に関する法律」の略称。現在でも部落差別が存在することを明記し、それを解消にするため、相談体制の充実や教育及び啓発等、必要な施策を講じるように定めた法律。平成28（2016）年公布・施行
ふるさと寄附	ふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度。手続をすると、所得税や住民税の還付・控除が受けられる。
フレイル（虚弱）	加齢に伴い筋力の低下や心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすい状態で、介護が必要となる前段階のこと。食の改善や運動等の適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態とされる。
へき地医療	医療分野における「へき地」は「交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち、医療の確保が困難である地域」をいい、そこで行われる医療のこと。
包摂	ほうせつ。ある事柄を一定の範囲の中に包み込むこと。ここでは、社会的弱者を含め全ての人が、排除されることなく、地域社会の構成員として取り込まれ、支え合っている状態のこと。
法定受託事務	地方公共団体が処理する事務のうち、国又は都道府県から法令によって委託される事務

補完性の原則	我が国の地方分権の推進に当たっての基本的な考え方で、地域の問題はより身近なところで解決されるべき（小さな単位で対応できることはそこで対応し、そこで対応できないことや対応すると効率的でないことのみをより大きな単位で対応していくべき）とする考え方。自助・共助・公助。欧州統合に際してEUと各国政府の関係整理のために用いられた。
母子・父子自立支援員	母子・父子家庭や寡婦（夫）の福祉に関してその実情を把握し、個々のケースに応じて自立に必要な各種の相談や指導を行う担当者
ホストタウン	地域の活性化等に向け、地域住民と、東京2020オリンピック・パラリンピックに参加する国・地域の住民等が、スポーツ、文化、経済などを通じて交流を進める取組に参加する自治体のこと。

マ行

膜ろ過方式	クリプトスポリジウムなどの耐塩素性病原生物に対する処理を行うため、膜を通して細菌や濁りを除去する浄水処理方法
まちなか	中心市街地。西脇市まちなか（中心市街地）活性化計画では、（都）西脇上戸田線と（都）和布郷瀬線の沿道に広がる市街地を中心とした地域を「まちなか」と呼称している。
マルチステージの人生	人生の様々なタイミングで、学び直しなどの生涯学習の実践、就労形態の変更、仕事と地域活動などの両立などを通じて、自身の経験やキャリアを複線化・多層化させていくこと。一例として、定年退職後の起業や就労後の海外留学など。
緑条例	兵庫県が制定する緑豊かな地域環境の形成に関する条例。緑を軸とし、広域的な見地から土地利用を考えながら、自然に配慮した開発を誘導することにより、自然と調和した地域環境の形成を図ろうとするもの
民生委員児童委員	民生委員法に基づき、各市町村に置かれている民間奉仕者で、都道府県知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱する。保護を要する人に対して適切な保護指導や、福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力することなどを職務としており、児童福祉法による児童委員を兼務している。
モータリゼーション	自動車の大衆化。自動車が生活必需品として普及する現象
モビリティマネジメント	渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼るライフスタイルから、適切に公共交通や自動車を「かしこく」使うライフスタイルへの転換を促す、一般の人を対象としたコミュニケーションを中心とした交通政策

ヤ行

山崎断層	岡山県東部から兵庫県南東部にかけて分布する活断層帯。今後30年間に地震が発生する確率が他の断層と比較して高いことが指摘されており、本市においては最大震度６弱の地震の発生が予想されている。
山田錦	山田錦は、大正12（1923）年に兵庫県立農業試験場で産まれた、日本を代表する最良の酒米品種。酒造家が最高の酒を造るための原料として使われ、その多くが兵庫県産である。
有効求人倍率	有効求人数（企業からの求人数）を、有効求職者数（ハローワークに登録している求職者数）で割った値のことで、求職者（仕事を探している人）１人当たり何件の求人があるかを示す。
誘導居住面積水準	国の住生活基本計画に定められた住宅の面積に関する水準で、豊かな住生活の実現の前提として、多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅面積を示す。
ユニバーサルデザイン	バリアフリーが主に障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で用いられるのに対し、ユニバーサルデザインは、設計段階から全ての人が共通して利用できるようにデザインする考え方
要援護者	高齢者世帯、要介護者、障害のある人、難病患者、妊婦、乳幼児、日本語に不慣れな外国人といった災害時に一人で避難が難しい住民のこと。
要介護状態	身体上又は精神上の障害があるために、日常生活における基本的な動作の全部又は一部について、一定期間継続して常時介護を要すると見込まれる状態のこと。介護の必要の程度に応じて要介護状態区分（要介護１～５）のいずれかに該当する。

ラ行

ライフサイクルコスト	公共施設や橋などの構造物を計画・設計・工事し、その構造物を維持管理して、最後に取り壊し・廃棄するまでの、構造物の全生涯に要する費用の総額のこと。
ライフステージ	人の一生の移り変わりのことで、「乳児期」、「幼児期」、「児童期」、「思春期」、「成人期」、「壮年期」、「老年期」などに分かれたそれぞれの段階を示す。

ライフライン	電気・ガス・水道などの公共施設、電話・インターネットなどの通信設備や、人の移動・物流を支える鉄道や道路など日常生活に欠かすことのできない施設や機能のこと。
リカレント教育	経済協力開発機構（OECD）が提唱した生涯教育の一つ。社会人になった後の学び直しなど、就労や余暇などの他の諸活動と教育を交互に行うなど、循環・反復型の教育システムのこと。
立地適正化計画	都市再生特別措置法に基づく計画で、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導を図るもの。都市全域を見渡した市町村マスタープランの高度化版
臨時財政対策債	地方債の一種。国において地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして地方公共団体に地方債を発行させる制度。償還に要する費用は後年度に地方交付税で措置される。
レセプト点検	保険医療機関が保険者（市町村国保や健康保険組合等）に請求する医療費の診療報酬明細書（レセプト）などに不備や誤りがないかを保険者において審査すること。
レファレンスサービス	図書館利用者が学習や調査のため情報や資料を求めた場合、図書館員が必要な図書や情報を提供するサービスのこと。
ローカル志向	ライフスタイルや働き方など人々が感じる豊かさや幸福といった価値観が変化し、「地域」をベースに捉えられるようになってきている現象の一つ。一例として田園回帰や地方創生の動きが挙げられる。
６次産業化	農業などの第１次産業とこれに関連する加工・販売等の第２次・第３次産業の事業の融合等により、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

ワ行

ワーク・ライフ・バランス	やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる、仕事と生活が調和した状態のこと。

A～Z

ＡＥＤ	自動体外式除細動器。心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。医療従事者だけでなく、一般市民でも使用することができる。
ＡＬＴ	Assistant Language Teacherの略で、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。英語等の授業で日本人教師を補佐し、生きた英語等を子どもたちに伝える。
ＩｏＴ	モノのインターネット（インターネット　オブ　シングス：Internet of Things）。インターネットに様々なモノを接続すること。モノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展する。
ＯＪＴ研修	On the Job Training。実際の職務現場において、業務を通して上司や先輩職員が部下の指導を行う、主に新人職員育成のための研修訓練のこと。
ＰＴＣＡ活動	学校ごとに組織された保護者と教職員による教育団体であるPTAに地域社会（Community）を加えた組織であるPTCAが、健全な校外活動、非行防止、家庭教育、児童虐待やいじめなどの防止に向けて行う活動
ＲＰＡ	Robotic Process Automation（ロボットによる業務自動化）。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化（オートメーション化）する取組
ＳＤＧｓ	持続可能な開発目標（エスディージーズ：Sustainable Development Goals）。平成27（2015）年９月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境などの広範な課題に統合的に取り組もうとするもの
ＳＮＳ	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。会員数の多いものとして、フェイスブックやインスタグラムなどがある。
Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０	ソサエティ 5.0。第５期科学技術基本計画において提唱される。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新しい社会を指す。